



# 第3次 オホーツク農業振興方策

2024年度 - 2028年度  
(令和6年度 - 令和10年度)



令和6年2月

オホーツク農業協同組合長会・オホーツク農業協同組合連合会



## 持続可能なオホーツク農業の確立へ

オホーツク農業協同組合長会 会長  
オホーツク農業協同組合連合会 代表理事会長

渡邊 勝美

「オホーツク農業振興方策」(以下、振興方策)は、平成26年に第1次振興方策が策定されて以降、10年が経過しました。この間、オホーツク農業にあっては、概ね安定した農業生産を継続し、各JAや管内の農業関係施設の拡充も図られ、食料基地の一翼を担う主産地としての地位も向上してきました。

一方、世界の動きは、異常気象、新型コロナウイルス感染症や国際紛争により食料需給や経済社会活動が不安定化し、国内農業にあっても、生産資材価格の高騰、農畜産物需給の悪化などに見舞われています。また、畑作青果では、てん菜政策の見直しによる国内産糖交付金対象数量の削減、てん菜指標面積の再設定、酪農畜産では、生乳需給の悪化に伴う生乳生産の抑制・減産などの課題に直面しました。

このため、経営環境の変化をふまえた現行方策の見直しを行い、1年前倒しでの新たな振興方策の策定が必要と判断し、これまで検討を進め策定に至りました。

この間、各JAの組合長はじめ役職員の皆様、各分野の検討専門委員会委員の皆様、関係連合会の皆様には、それぞれの立場や場面での意見・提言やとりまとめの作業に当たっていただいたことに感謝を申し上げます。また、多くの関係機関の皆様には、関連事項に関しての助言や情報提供をいただいたことに感謝申し上げます。

今後の“持続可能なオホーツク農業の確立”に向けて、振興方策で取り上げた課題と対策をさらに具体化、実践していくことが重要であり、オホーツク管内の14JAと連合会が一体となって取り組むとともに、関係機関とのさらなる連携強化が必要不可欠です。また、この数年の世界的な厳しい状況下にあって、国連全加盟国が採択した「SDGs(持続可能な開発目標)」は“世界共通の目標”となるものであり、その重要な担い手として「協同組合」の存在意義も高まっています。

各JA・連合会の役職員各位には、それぞれの立場で振興方策の実践活動に邁進いただくとともに、関係機関の皆様には、地域の基幹産業を育てる立場からの更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

# 目次

はじめに	3-14
1. 農業振興方策策定の目的	……4
2. 第3次振興方策の策定経過	……5
3. 農業を取り巻く環境	……8
4. 策定に当たりの視点 (オホーツク一体となって取り組むべき課題)	……11
5. 第3次振興方策の実践について	……14

共通事項	15-21
1. オホーツク農業の確立に向けた展開方向	……16
2. オホーツク農業のPR	……18
3. 物流対策	……20

畑作・青果	22-33
1. 合理的輪作体系の確立	……23
2. 地域間連携による円滑な流通体制の整備	……29
3. 馬鈴しょの安定生産	……32

酪農・畜産	34-47
オホーツク管内の酪農畜産の特色	……35
酪農畜産の課題と目標設定	……36
1. 生産基盤の強化	……37
2. 有機物循環による良質粗飼料の確保(環境負荷軽減)	……41
3. 労働力確保・省力化	……43
4. 管内推進体制の強化	……46

担い手・農地	48-65
背景:担い手・労働力確保に係る情勢の変化	……49
目標:オホーツク一体となった人材確保体制の構築	……53
1. オホーツク一体となった人材確保の推進	……54
2. 多様な担い手の確保	……56
3. 多様なチャンネルによる地域に合った労働力の確保	……59
4. 労働環境の整備	……64



## はじめに

1. 農業振興方策策定の目的 ……4
2. 第3次振興方策の策定経過 ……5
3. 農業を取り巻く環境 ……8
4. 策定に当たりの視点(オホーツク一体  
となって取り組むべき課題) ……11
5. 第3次振興方策の実践について ……14

# はじめに 1. 農業振興方策策定の目的



## 【オホーツク農業振興方策の歩み】

- 「オホーツク農業の振興方策」(第1次振興方策)は、平成26年度にオホーツク農業の更なる発展をめざす方向として策定され、その後の環境変化を踏まえて平成29年2月に改訂が行われた。この間、オホーツク管内のJA・連合会は、関係機関の協力、国・道等による政策支援を得ながら取組みを行い、成果を上げてきた。
- 令和2年には、第1次方策の検証のもと、次の課題を整理し、新たなステージにむけた取組方向として、「第2次オホーツク農業振興方策」が策定された。
- その後、コロナ禍や国際紛争の影響、国内農業政策の見直しなど、農業を取り巻く環境が大きく変化したことから、今般、「第3次オホーツク農業振興方策」を策定した。

	策定時期	推進期間	テーマ・目標
第1次	平成26年6月	平成26年～30年	「管内一体での検討体制の構築」 「今後のオホーツク地域としての政策提案のベース」
第1次改訂版	平成29年2月	平成29年～31年	
第2次	令和2年6月	令和2年～6年	「今後のオホーツク農業のステップアップへ」

### 【目的】

- ◆ オホーツク農業の課題に対して、管内JA・連合会が共通の認識を持ち、管内一体となって取り組むべき農業振興の具体的方策を明らかにすることにより、各JA・連合会の事業への取組みを促進する。
- ◆ 行政等関係機関との連携強化を図るとともに、農政対策における基礎資料として活用する。

## はじめに 2. 第3次振興方策の策定経過



### 【策定経過】

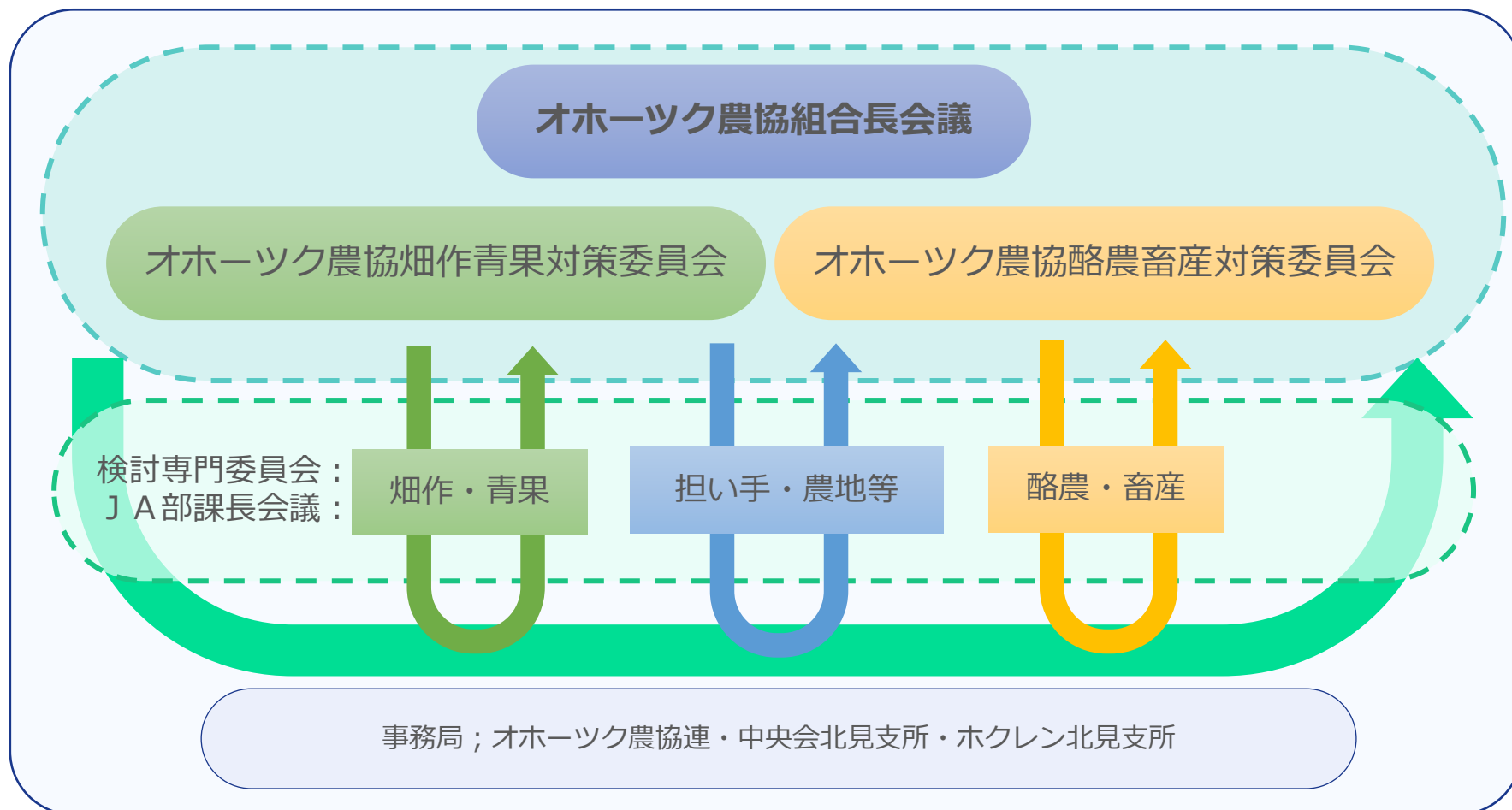
策定の経過	令和4年12月4日	組合長会議(第3次方策の前倒し策定)
	令和4年12月～令和5年3月	第2次振興方策の検証
	令和5年6月9日	組合長会議(第3次振興方策の枠組み等決定)
	令和5年6月～8月	JA組合長ヒアリング
	令和5年5月～令和6年2月	分野別検討専門委員会等での検討

- 令和4年12月の組合長会議において、農業をめぐる情勢が大きく変化したことに対応し、第2次振興方策の検証を行うとともに、第3次振興方策を1年前倒しで策定することが決定された。
- 策定に当っては、第2次振興方策に準じて、以下により進められた。
  - ① 分野構成は、①畑作・青果、②酪農・畜産、③担い手・農地
  - ② 検討体制は、①②③の分野別検討専門委員会(JA担当部課長各6名で構成)
  - ③ 事務局は、オホーツク農協連・中央会北見支所・ホクレン北見支所
  - ④ 各分野別検討専門委員会で検討された原案について、部課長会議、作目別対策委員会で協議し、組合長会議で最終決定
- 策定に先立ち、第2次振興方策の取組状況について検証を行うとともに、各JA組合長の個別ヒアリングを行い、その結果や意見を検討に反映した。

## はじめに 2. 第3次振興方策の策定経過



### 【第3次振興方策の検討体制】



# はじめに 2. 第3次振興方策の策定経過



## 【第2次振興方策の検証結果】

	畑作青果	酪農畜産	担い手・農地等
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合理的輪作体系の確立</li> <li>○ 重要な病害虫対策</li> <li>○ 新たな流通対策の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産基盤の強化</li> <li>○ 外部支援組織対策</li> <li>○ 家畜防疫対策</li> <li>○ 衛生的乳質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オホーツク一体となった人材確保体制の構築</li> <li>○ 担い手の確保対策</li> <li>○ 労働力の確保対策</li> <li>○ 労働環境の整備</li> </ul>
	○ 耕畜連携		
取組み結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 輪作における第4の作物として、豆類栽培が増加</li> <li>● PCN対策として「管内対策方針」を改訂、検診実施率向上。</li> <li>● でん粉工場再編の実現。OBF※施設拡充を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生乳生産は順調に伸びたものの、後半は生産抑制による減産。</li> <li>● ICT活用などによる生産体制強化が進む。</li> <li>● 研修を通じた職員の業務対応力向上、情報交換を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「オホーツク新規就農者」対策会議など受入体制を構築。</li> <li>● 多様な人材確保の取組みも前進。</li> <li>● コロナ禍による制限あり、活動は一時停滞。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における輪作の内容検討</li> <li>● 種馬鈴しょの安定確保</li> <li>● 麦・豆類等の施設の増強(地域連携等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産基盤の回復に向けた乳牛頭数の確保、生産性向上</li> <li>● 酪農経営安定対策</li> <li>● 外部支援組織におけるコストアップへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材確保活動の継続強化</li> <li>● 外部支援組織の人材確保等の強化</li> <li>● 受入側の環境整備の促進</li> </ul>

## 第3次方策へ展開

※ OBF…大空町穀類乾燥調製貯蔵施設オホーツクビーンズファクトリー(Qkhotsk Beans Factory)の略称。





### (1) コロナ禍に伴う農畜産物需給の変動

・令和2年以降、新型コロナウイルス感染症(covid-19)の拡大に伴い、人流の変化によって、食料消費形態が外食から家庭消費にシフトし、農畜産物の需給・価格に影響した。特に、乳製品・牛肉等の在庫増により生乳は2年連続の生産抑制(減産)を余儀なくされた。

### (2) 生産資材・エネルギー価格の高騰

・新興国の経済発展による世界的な需要増加に加え、ロシアのウクライナ侵攻など国際紛争の影響も相まって、原料の多くを輸入に頼るわが国の燃油・肥料・飼料の価格が高騰、令和4年春以降は電気料金的大幅値上げも重なり、農業経営に大きな打撃となった。

### (3) 食料安全保障強化への動き

・世界的な食料需給をめぐる環境変化により、政府は食料自給率の向上、食料安全保障の強化を図るため、令和4年12月に「食料安全保障強化政策大綱」を決定し、資材等価格高騰緩和対策、輸入依存からの構造転換対策などが進められている。

## はじめに 3. 農業を取り巻く環境

### (4) 食料・農業・農村基本法の改定への動き

- ・政府は、食料安全保障の強化が最重要課題となる中、農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しを開始、令和5年6月に「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が策定され、令和6年の通常国会に基本法の改正案が提出される見込み。

### (5) 「みどりの食料システム戦略」の取組み強化

- ・農業従事者の減少、気候変動に伴う自然災害の発生などをふまえ、脱炭素化等への取組みに向け、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を決定、令和4年7月には「みどりの食料システム法」を施行し、環境負荷軽減に向けた農林漁業者による活動支援などを進めている。

### (6) 気候変動の農業への影響

- ・地球規模の気候変動の影響により、記録的な高温や集中豪雨等による農作物や施設・農地等への被害が多発している。わが国では、令和5年は全国的な猛暑となり、オホーツクにおいても、作物の高温障害など過去に経験のない収量・品質への影響があった他、生乳生産も目標数量を下回った。



### (7) 物流問題

- ・鉄道貨物輸送に関して、①地元負担前提による8線区の維持(うち3線が貨物路線)、②新幹線延伸後の並行在来線の存続、③青函トンネルの貨物共用維持—について、各々関係者間による協議が継続されている。
- ・また、トラック業界における2024年問題(ドライバーの時間外労働時間の上限規制)が目前に迫る中、令和5年6月には政府が「物流革新に向けた政策パッケージ」を公表し、荷主、物流事業者、消費者が協力してわが国物流を支える環境整備(商慣行見直し、物流効率化、荷主・消費者の行動変容)に向けた対策が進められている。

# はじめに 4. 策定に当たっての視点

(オホーツク一体となって取り組むべき課題)



## (1) 地域における農業生産、コミュニティを守るため、農家戸数の維持に向けた対策の強化

- 農家戸数・従事者数の減少が続く中、農業人材確保(呼び込み)を強化する。
- コロナ禍等で揺らいだ生産基盤の回復と強化を図る。

## (2) 食料安全保障の政策に対応しうる生産力や品質の維持向上

- 食料基地北海道における主産地として、生産力をさらに発揮し食料自給率向上に寄与する。
- 基本的な農業技術の向上に加え、スマート農業への対応を進め、生産力・品質向上やコスト低減につなげるとともに、産地ブランド化を進める。

## (3) 気候変動、需給変動や資材価格高騰の下、再生産が可能となる農業所得の確保・増大に向けた取組み

- 需給変動や生産資材価格高騰に対応する政策支援とともに、生産コスト低減や耕畜連携などの営農面での取組み支援を強化し、農業所得の確保・増大をめざす。

## はじめに 4. 策定に当たっての視点

(オホーツク一体となって取り組むべき課題)



### (4) 環境負荷軽減への対応

- 世界的潮流となっている温暖化防止対策、環境負荷軽減対策への取組みが農業においても重要であることから、これまでの取組みを基礎としてさらに発展させ、温室効果ガス排出削減等を促進していく。

### (5) 付加価値向上、消費者理解促進、オホーツクブランドの定着に向けた取組み

- 付加価値を付けた商品生産を強化するとともに、食料・農業・農村の役割について消費者理解を促進し、オホーツクブランドの向上をめざす。

### (6) 管内全体で取り組む既存施設の機能発揮とJA間広域連携を含めた施設の維持拡充

- 合理的輪作体系の確立を目指しつつ、作目構成の変化に対応した施設のあり方を継続的に検討していくとともに、JA段階での施設整備や運営について、建設費や維持費の高騰や運営効率化に対処していくため、JA間広域連携による取組みを進めていく。

## はじめに 4. 策定に当たっての視点

(オホーツク一体となって取り組むべき課題)



### (7) 行政や関連業界との連携による地域実態をふまえた農業振興の推進

- JA間連携に加え、行政や他産業との連携を強化し、農業振興とともに地域振興につなげていく。

### (8) 物流対策への対応

- オホーツクにおいては、農畜産物の輸送における鉄道比率が高いことから、鉄道維持に向けた要請活動が重要であるとともに、トラック・船舶輸送や産地保管等をふくめた物流対策のあり方を行政や関連業界とともに検討していく。

### (9) オホーツク農協連の機能強化

- 管内全体で取り組む施設の運営に加え、近年は農業振興方策の実践推進の機能が加わっており、今後の持続的な事業運営を図るとともに、新たな課題に対応していくため、会員JAや関係団体等と役割分担のうえ機能強化していく。

# はじめに 5. 第3次振興方策の実践について

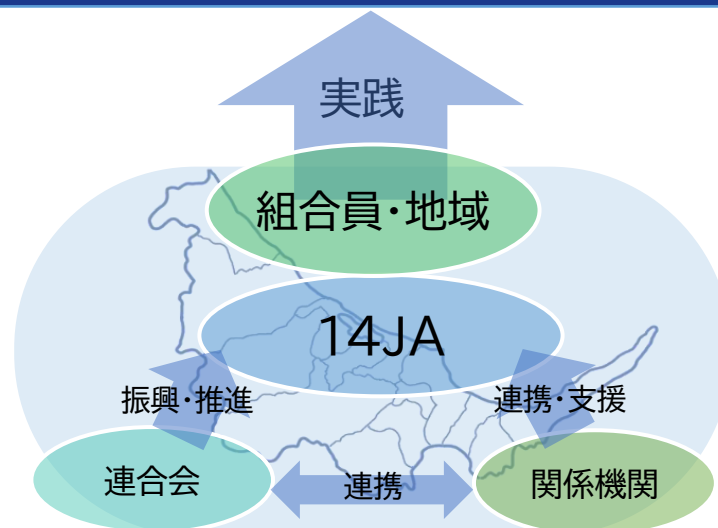


## 【第3次振興方策の実践体制】

実践期間: 令和6年度～令和10年度

実践体制: 管内14JA、各連合会、関係機関

めざす方向  
～持続可能なオホーツク農業の確立へ～





## 共通事項

1. オホーツク農業の確立に向けた展開方向 ……16
2. オホーツク農業のPR ……18
3. 物流対策 ……20



# 1. オホーツク農業の確立に向けた展開方向

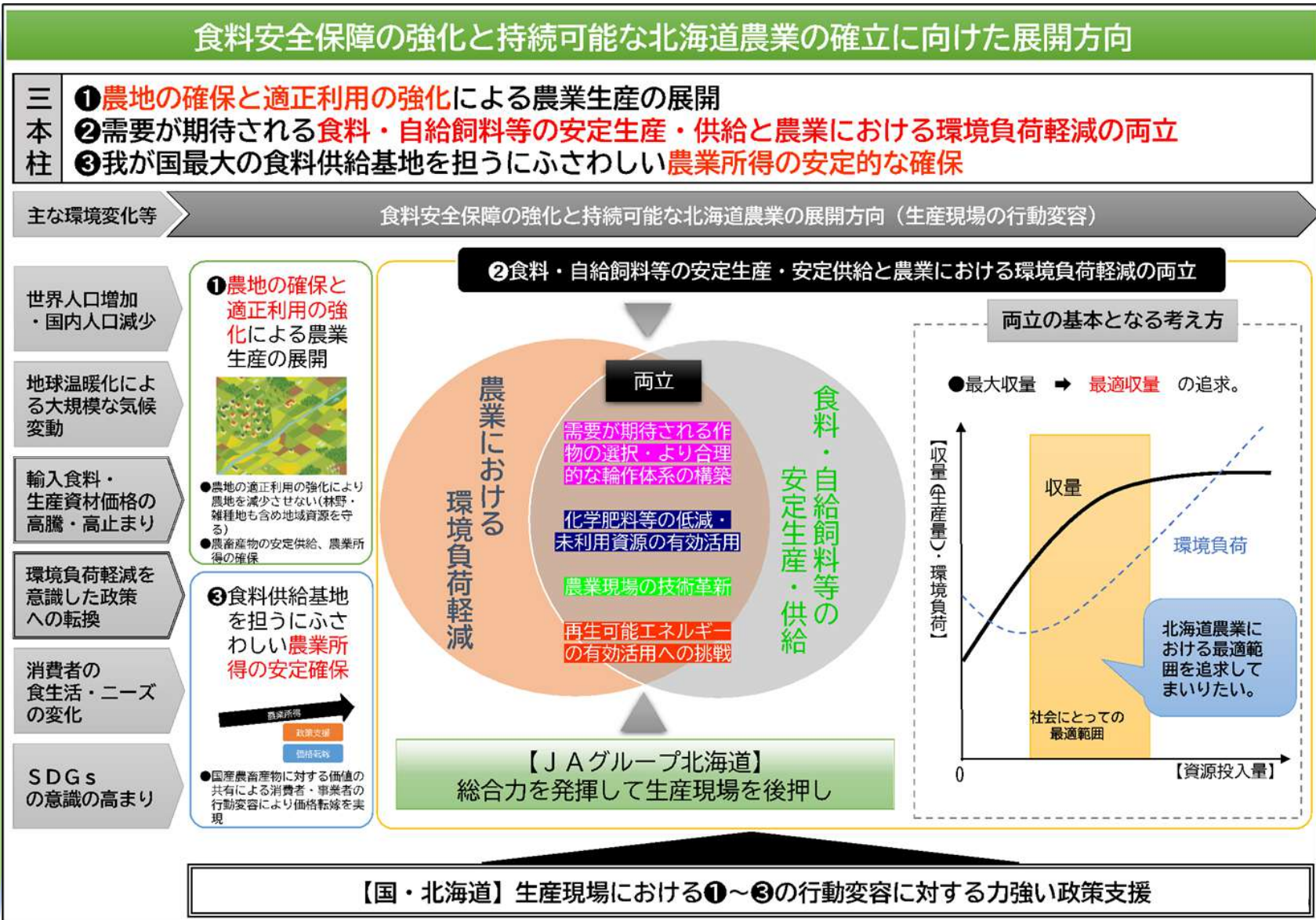


②後押しする力強い政策支援を求めて行く。

両立を目指し、JAグループオホーツクとしても①生産現場の行動変容、

【食料・自給飼料等の安定生産・供給】と農業における【環境負荷軽減】の

両立を目指す。JAグループ北海道にて示された「展開方向」を踏まえ



【国・北海道】生産現場における①～③の行動変容に対する力強い政策支援

≫ JAグループ北海道では、令和4年12月8日開催の第8回北海道農協基本農政対策本部委員会において、食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷軽減を目指す「展開方向」を決定した。

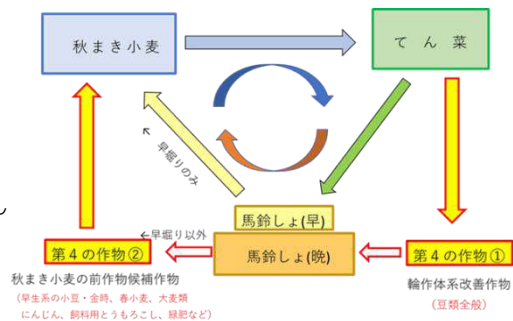
# 1. オホーツク農業の確立に向けた展開方向



## 【オホーツク農業の確立に向けた展開方向における生産現場の行動変容】

### 合理的な輪作体系の構築

- 輪作の再構築による生産性向上、シスト低減などの病虫害減少。
- 需要が期待される食料・飼料の生産振興と国内への安定供給輸入依存度低減を図るため地域の判断により新たな栽培体系を再構築。
- 飼料の生産性向上。



- ≫ 合理的輪作体系確立。
- ≫ 生産したものが確実に消費される仕組み。

### 化学肥料の低減・未利用資源の有効活用

- 化学肥料・化学農薬を低減させ、堆肥などの有機肥料の有効活用。
- 安全性を確認したうえで下水汚泥などの未利用資源の有効活用の検討。
- 緑肥のさらなる有効活用。
- J-クレジットの活用に向けた検討。



- ≫ 家畜糞尿の資源化、付加価値の創出と堆肥の広域利用の実現。
- ≫ J-クレジットなどの取組。

### 農業分野の技術革新

- 農業分野の技術革新のさらなる推進による作業の最適化(生産性向上、コスト削減)の実現。
- 新品種導入による生産性向上の実現。



スマート農業

品種開発

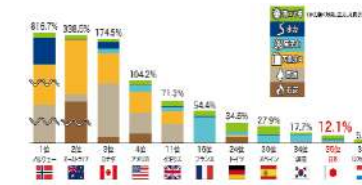
- ≫ スマート農業のより一層の推進が必要。
- ≫ 育種の強化と新品種導入に向けた対応。

### 再生可能エネルギー等の有効活用への挑戦

- 我が国は、エネルギー自給率も12%と先進国の中で最低水準であることから、バイオガス発電、バイオエタノール、リサイクル等の農業から生み出すことのできるエネルギーの有効活用に向けた検討。



バイオガス発電 バイオエタノール



- ≫ 再生可能エネルギーの有効活用に向けた支援が必要。

オホーツク農業の更なる発展のため、食料・自給飼料の安定生産・供給と農業における環境負荷軽減の両立に向けて、自ら既に取り組んでいることに加え、これから取り組んでいくに向けてスマート農業の推進、技術導入、品種導入にあたり、必要な政策支援、新技術・品種開発を求めて行く。

## 2. オホーツク農業のPR



- これまで、国内農畜産物の需要拡大にむけて、地産地消・国消国産や品目ごとの消費拡大の取組みが行われてきた。
- 国際的な食料需給や気候変動など、環境変化が進むなかで、安定生産・安定供給を通じて、自給率向上に寄与することは、農業はじめ第1次産業を基幹とするオホーツクにとって、重要課題である。
- 特に、消費者に対する正しい知識の啓発、農畜産物の安定生産や付加価値向上による所得の増大は、今後の農業経営の安定、地域の振興のためにも重要である。
- 各品目別の取組みを基礎として、品目を横断したオホーツク産農畜産物のPRなどを継続し、オホーツクブランドの定着や人の呼び込みにつなげていく。

### これまでの取組み事例

企画第1弾(R4.12.19~2.19)  
「ツクって応援！レシピコンテスト」

Twitter投稿キャンペーン  
抽選で20名に  
総額1万円相当のオホーツク特産品が当たる！  
スキムミルクを使ったレシピを募集！  
#スキムミルクでツクったよ をつけて  
Twitterに投稿  
してね！  
※景品画像はイメージです。  
応募期間 2022年12月19日 月 ~ 2023年2月19日 日 予定

企画第2弾(R5.1.16~2.28)  
「たべツクして応援！飲食店キャンペーン」

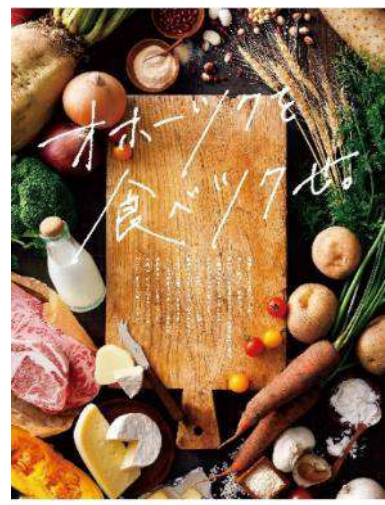
オホーツクの特産品を食べて、応援して、景品をGET!  
#オホーツクを食ベツクせ!!  
オホーツク産(スキムミルク)を使ったメニューを食べて、地元の特産品を応援しよう！  
1/16 MONDAY ≈ 2/28 TUESDAY  
@okhotsk-PRをフォロー＆  
「#オホーツクを食ベツクせ」をタグ付けてね！  
抽選で20名に1万円相当の  
グルメが当たる！  
オホーツクのグルメをキュッと詰めた乳製品から食品をお選びします。  
\*抽選は2023年2月28日(水)15時までに実施予定です。

～「牛乳・乳製品」ならびに「砂糖(てん菜)」について、消費拡大企画を実施

# 2. オホーツク農業のPR



<これからの取り組み事項>  
 ○管内JAの消費拡大の取り組みや加工品等の情報をオホーツク管内で共有し、オホーツクブランドの醸成に向け一体的な取り組みに繋げる。



14JAの取り組みを  
 オホーツクとして束ね  
 発信！



<参考:R5年度以降の「よい食プロジェクト」イメージ>

R5年度以降の基本的な考え方 (案)

北海道農林基本農政対策本部委員会決定事項 (令和4年12月8日)

▶ R5年度以降の「よい食プロジェクト」展開イメージ

北海道として目指す展開方向  
 に向けた  
 オホーツクの取り組みの一つとして

食料安全保障の強化と持続可能な  
 北海道農業の確立に向けた展開方向

<目指す在り方 (案)>  
 「消費者理解」 = 「食」や「農」が全ての人にとって「自分事」であるという認識を持つ状態

R5年度以降の  
 「よい食プロジェクト」

- ✓ 単なる消費拡大ではなく、「なぜ消費拡大が必要なのか」の文脈とあわせて発信
- ✓ 農業側からの一方通行ではなく消費者視点からの共感を得る = ナラティブ・アプローチ
- ✓ 主体的な働きかけに向けたJAや生産者団体の後押し 等

現状の課題：食料自給率の考え方、国産／輸入、生産コストの適切な価格転嫁・・・etc

# 3. 物流対策



## 【現状と課題】

- 農畜産物の北海道から都府県消費地向け輸送に関して、近年特に鉄道貨物輸送に関する問題が指摘されており、さらにトラックドライバーの働き方改革による2024年問題が目前に迫っている。
- 2030年には北海道全体の27%、北見地域の32%の荷物がトラック輸送により運ばなくなる試算（2023年7月、野村総研）も出され、とりわけオホーツクにおいて深刻な課題となっている。

### (1) 鉄道貨物輸送問題

#### ① 貨物3線存続問題：

J R北海道は、地元負担前提による8線区（貨物3線区を含む）の維持費負担のあり方を関係者間で協議している。オホーツク地域は域外への鉄道による貨物輸送の割合が高く（平成25～29年、60%）、鉄道路線の存続による影響も他地域より大きくなる可能性が高い。

#### ② 並行在来線問題：

新幹線の札幌延伸後に、並行在来線はJ R北海道から経営分離されることになるが、令和5年7月には、国交省・道庁・J R北海道・J R貨物の4者協議で、函館本線の函館・長万部間を貨物路線として維持する方向が確認されたものの、保有主体やコスト負担のあり方などの課題は、有識者会議で議論し2025年度をめどに結論を出すとされている。

#### ③ 青函共用走行問題：

新幹線の札幌延伸後の新幹線と貨物列車の共用走行について、新幹線の高速走行と貨物列車の運行本数確保や安全性確保の両立をどう図るかが課題となっている。

### (2) トラック輸送に関する2024年問題

- 2024年問題を控え、政府や与党による検討により、令和5年6月に報告書「物流革新に向けた政策パッケージ」が政府から公表され、荷主、物流事業者、消費者が協力してわが国物流を支える環境整備（商慣行見直し、物流効率化、荷主・消費者の行動変容）に向けた対策が進められている。
- 北海道の物流において、道内外、輸送モードの種類にかかわらず、トラック輸送は広範囲に及び、特にオホーツクはトラック輸送が長距離、長時間となり、ドライバーの新たな労働時間規制では輸送量維持が困難となる。

# 3. 物流対策



## 【全道的な動き】

- 鉄道による輸送手段確保にむけては、JAグループ北海道はじめ行政、産業団体などオール北海道での要請活動が続けられている。
- 農畜産物流通の輸送力確保や効率化に向けては、ホクレンが中心となり、ほくれん丸の活用、増トントラックの活用、一貫パレチゼーション輸送の導入、片荷輸送の解消に向けた道内到着貨物の誘致などに取り組んでいる。

## 【オホーツクの取り組み】

- 鉄道、トラックをはじめ船舶も含め、オホーツク地域は北海道内においても物流の不利な地域であることから、オール北海道による要請活動や物流改善の取り組みへの協力を継続していく。
- オホーツク特有の条件を考慮に入れた各農産物の調製、保管、輸送に至る物流体系の整備やJAが担う家畜個体等輸送業務の安定的運営に向けて、関係先との協議や働きかけを深めていく。



## 畑作・青果

1. 合理的輪作体系の確立 ……23
2. 地域間連携による円滑な流通体制の整備 ……29
3. 馬鈴しょの安定生産 ……32

# 1. 合理的輪作体系の確立



## (1) 目指す輪作体系

- 冷涼なオホーツクの風土に適した麦類、馬鈴しょ、てん菜、土地利用型野菜を中心に発展し、近年はオホーツクビーンズファクトリーの施設整備も追い風となり、豆類が輪作の中に組み込まれ輪作体系の改善が図られてきた。
- 一方で、「コムギ縞萎縮病」「ジャガイモシストセンチュウ類」に代表される土壌病害虫の発生により、営農活動への影響や収量、品質の低下が課題となっている。
- 将来に向けて、輪作期間に起因する土壌病害虫のまん延防止や個々の経営及び地域経済を守る観点から、今一度地域の作物構成をGIS等のデータを活用して見直すなど、地域の課題に沿った合理的輪作体系を確立する。

令和4年に実施した作付意向調査(面積)を踏まえた、オホーツク管内全体が目指す方向性は以下のとおり。

作目	目指す方向性
麦類	連作や過作の改善により、生産量・品質の維持向上を図る。
てん菜	生産の維持推進を図る。
馬鈴しょ	用途別需要に対応した生産の維持推進。 種馬鈴しょの安定確保。
豆類	需要に対応した増産。収量、品質向上に向けた栽培技術対策。



# 1. 合理的輪作体系の確立



## (1) 目指す輪作体系 ～GISを活用した輪作体系の「見える化」の取組み(紹介)～

「輪作」の実態を正確に把握するためには、単に栽培面積を積み上げるだけではなく、ほ場毎に積み上がった複雑な履歴(栽培履歴)を紐解く必要がある。しかし、ほ場毎に合筆、分筆が伴うなど、正確な実態把握は困難だった。そこで、オホーツク農協連では複数のJAに導入が進んでいるGISを活用し、積み上がったデータの「見える化」により、視覚から訴えた空間データの活用を進めている。

地理情報システム(GIS)とは？

「Geographic Information System」の略称で、コンピューターの地図上に様々な情報を積み上げて可視化するシステムの総称。

年 度 : 2019(R1)～2023(R5) 5年間

対象JA : JAしれとこ斜里、JA清里町、JAこしみず、JAオホーツク網走、JAきたみらい (解析した筆数: 215, 325筆)

データ : GeoMation Farm(日立)

解 析 : オホーツク農協連地図システム(ArcGIS)

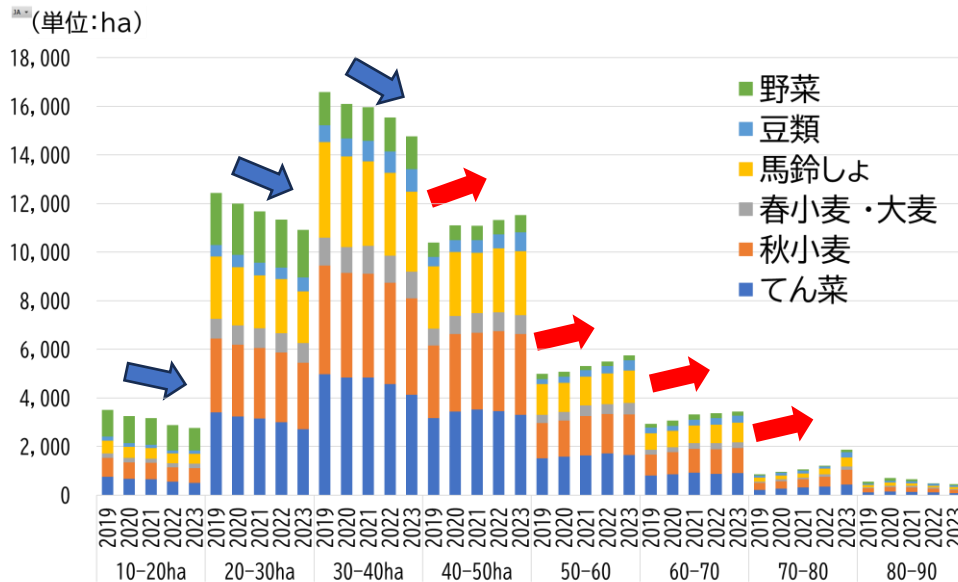


図1-1 経営規模の推移(2019～2023)  
(オホーツク農協連地図システム(ArcGIS)により作図)

経営規模別の推移を年次系列に「見える化」

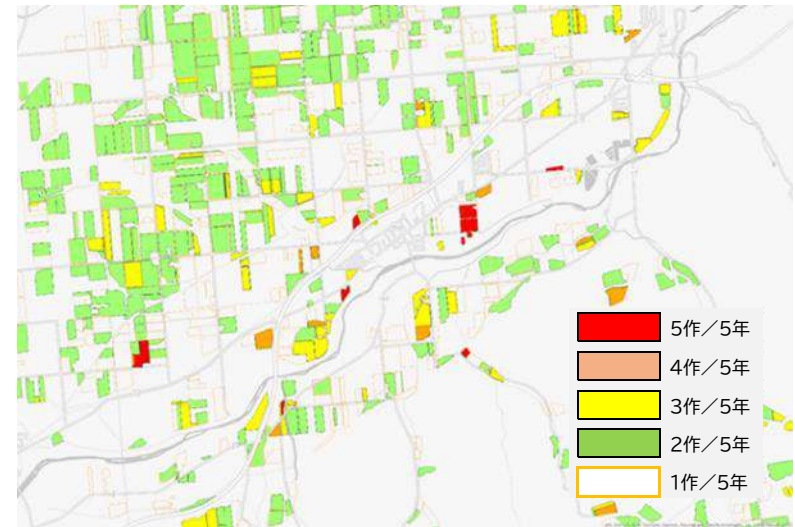


図1-2 秋まき小麦作付頻度(2019～2023)  
(オホーツク農協連地図システム(ArcGIS)により作図)

作付履歴から病害虫の発生リスクを「見える化」

# 1. 合理的輪作体系の確立



## (2) 作物別の傾向と課題の整理 「秋まき小麦」

- 秋まき小麦は、前作物の確保などの事情からやむを得ず連作となった圃場において、「コムギ縮萎病」「なまぐさ黒穂病」などの連作障害の発生により収量、品質の低下が問題となっている。
- 地域における適正な栽培面積の見直しと、秋まき小麦の前作物に適するなど「第4、第5の作物」の定着に向けた取組みを進める。

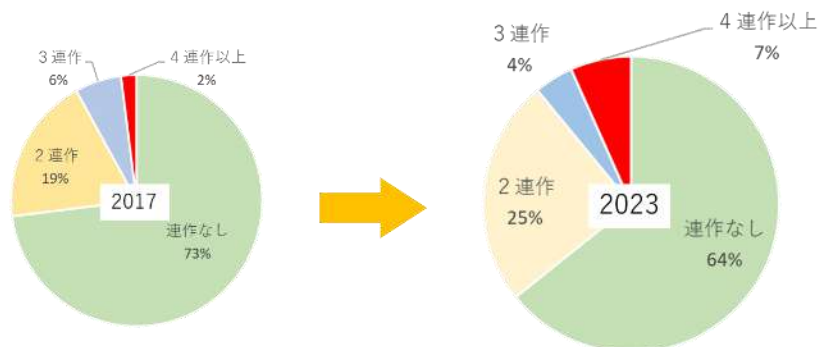


図1-3 2023年産秋まき小麦の連作率  
(オホーツク農協連地図システム(ArcGIS)により作図)

### <秋まき小麦の連作率>

2017(平成29)年から秋まき小麦の連作率は27%から36%に増えている。  
3連作以上など、秋まき小麦の固定化も...

☑ 輪作体系を再チェック

表1-1 秋まき小麦前作物と定着に向けた課題

作物名	種類	定着に向けた課題
馬鈴しょ	早～中生種	販売と一体となった品種の選定。
豆類	小豆、金時	安定生産に向けた栽培指導の強化。
土地利用型野菜	スイートコーン、にんじん、玉ねぎ(早生)	収穫機械や選果施設の整備。作付指標の厳守。
麦類	春まき小麦、大麦	共同作業体制の整備、契約による販路と所得の安定化。野良生えやコンタミへの対策。
飼料作物	飼料用とうもろこし	地域一体となった耕畜連携の仕組みづくり。
休閑作物	緑肥類	政策支援等による所得確保。

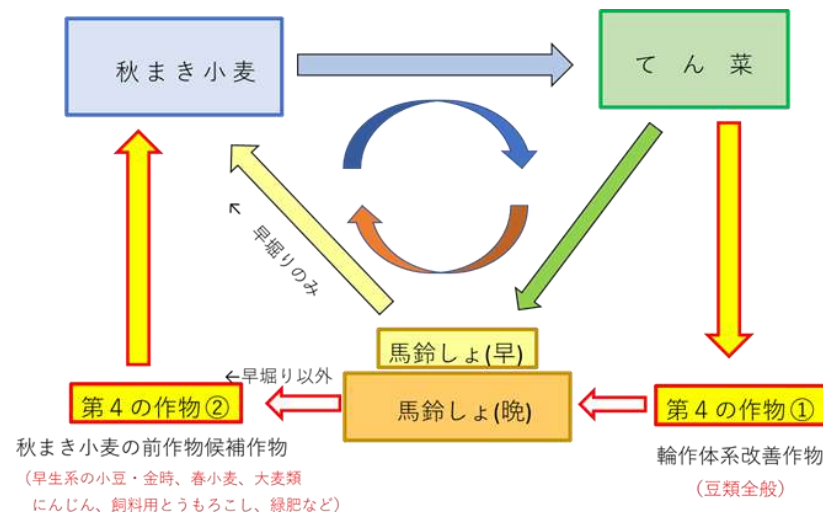


図1-4 畑作における輪作パターン  
(第2次オホーツク農業振興方策一部加筆)

# 1. 合理的輪作体系の確立



## (2) 作物別の傾向と課題の整理 「豆類」

- 「第4、第5の作物」として、大豆を中心に豆類が輪作体系の中に組み込まれてきている。
- 新たな豆類の産地として、実需からの要望が高い「小豆」の栽培振興に向け、契約栽培等による所得安定対策や良品質栽培に向けた栽培技術の底上げが必要。
- オホーツク産豆類のブランド化に向け、実需者や消費者との交流を推進する。

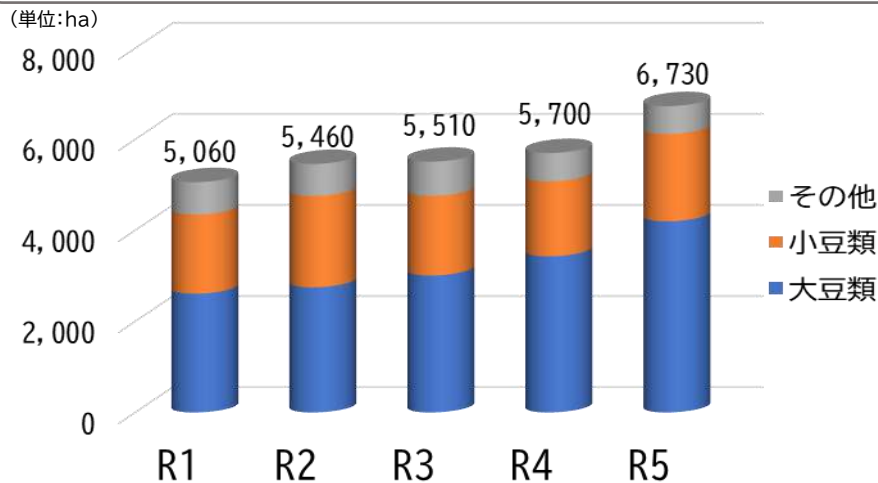


図1-5 豆類の種類別栽培面積の推移(出展:ホクレン北見支所調べ)

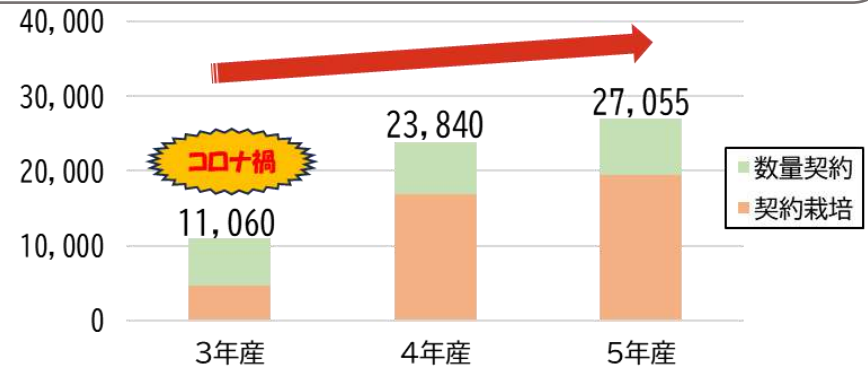


図1-6 オホーツク産小豆契約数量の推移(ホクレン北見支所調べ)



「北海道豆トークショー2023」の様子 (令和5年10月 北見市)



令和5年度和菓子交流会の様子 (令和5年12月 網走市)

写真1-1 豆類交流行事の様子

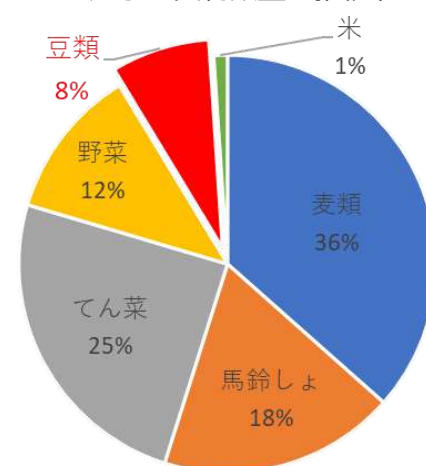


図1-7 オホーツク管内における作物別面積の割合 (令和5年度 JA北海道中央会北見支所調べ)

# 1. 合理的輪作体系の確立



## (2) 作物別の傾向と課題の整理 「馬鈴しょ」

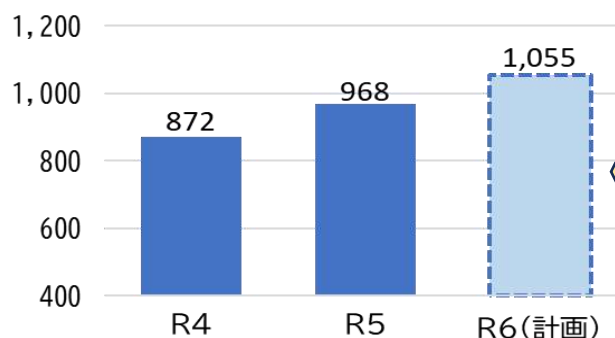
- でん粉用途を中心に、地域内のPCNまん延や生産者の減少により種馬鈴しょの安定確保が課題となっている。
- 生食用途、加工用途は、多くの場合秋まき小麦の前作物と位置づけられ、病害虫のまん延防止の観点から抵抗性品種への切替が販売と一体となって検討されている。
- 経営規模の拡大や労働力不足を補う目的で、加工用途を中心に地域で収穫作業を請け負う仕組みが増えている。
- 輪作体系の確立や馬鈴しょでん粉の安定生産、でん粉工場の安定操業の観点から、地域一体となった馬鈴しょの安定生産に向けた体制作りを進める。

「男しゃくいも」を母に持ち、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性(Gr)とそうか病抵抗性に優れる新品種「ゆめいころ」



「ゆめいころ」(左) 塊茎の外観および肉色 右:男爵薯  
(出典:北見農業試験場HP)

(単位:ha)



オホーツク管内の6JAで  
収穫作業の請負を実施  
(R6計画で1,000ha超)

図1-8 馬鈴しょの収穫作業受託面積(R5 オホーツク農協連調べ)



### <取り組み事項>

JA間で情報共有を行い、効率的な作業体系や組織の運用方法について学び合う。

# 1. 合理的輪作体系の確立



## (2) 作物別の傾向と課題の整理 「てん菜」

- 近年の生産資材費の高騰や国による国内産糖交付金における交付対象数量の削減により、他の作物への転換が進んでいる。
- 地域の輪作体系の確立や管内に3つの製糖工場を有するオホーツクの地域経済の観点から、てん菜作付面積の維持が今後も重要である。
- 生産者、JA、連合会、糖業が一体となり、てん菜の生産意欲向上と砂糖の消費拡大に取り組む。

オホーツク地域でも、省力化を目的とした直播栽培や共同育苗施設の整備が進んでいる。

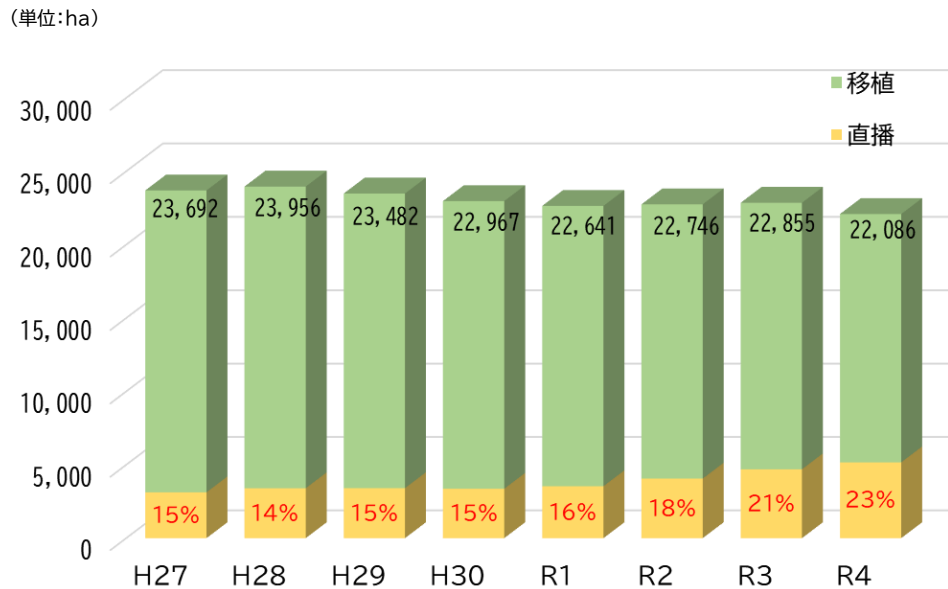


図1-9 てん菜栽培面積と直播率の推移(移植、直播別)  
(北海道農政部調べ)



地域経済と密接な製糖工場



省力化を目的とした共同育苗施設の整備

## 2. 地域間連携による円滑な流通体制の整備



### (1) 豆類調整保管能力の強化

- 輪作体系の見直しにより大豆を中心に豆類の作付けが拡大傾向にあり、産地での収穫体系やJA段階でのストックポイントの整備拡充が急がれている。
- 作付規模拡大に対応するため、オホーツクビーンズファクトリー(OBF)の再整備によって調製保管能力が向上したが、豆類栽培の定着および産地の施設整備の状況を見極めつつ管内全体の施設整備の必要性について検討する。

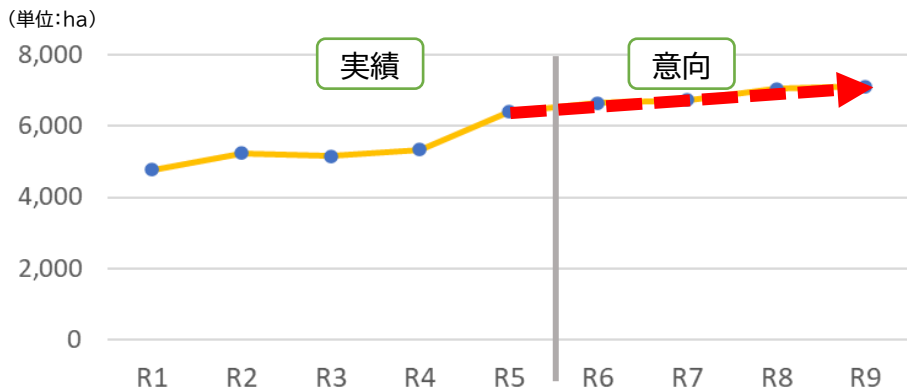


図2-1 豆類の栽培面積の推移と意向調査結果  
(～R5作付実測調査および農地利用実態調査、R6～輪作体系の検討に係る作付意向調査 中央会北見支所)

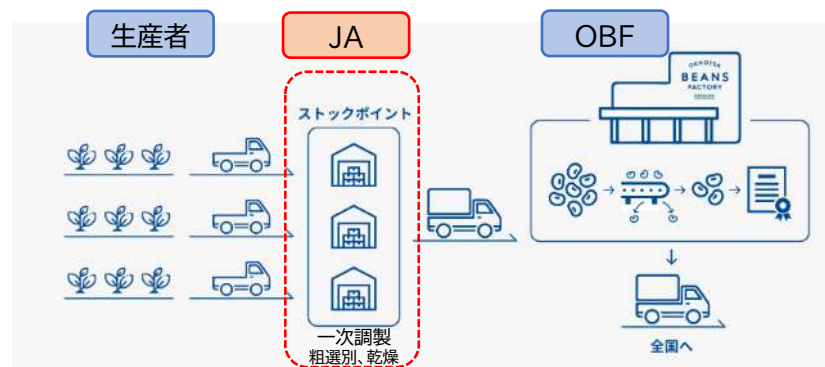


図2-2 ストックポイント制度の概要(農協連HPより)



<調製能力> 12t→18t/時間

4ラインのうち2ラインの  
調整能力を3tから6t/(/時間)へ!

調製150%へ  
保管200%へ



形状選別機(レオソーター)

<保管能力>

6万俵から6万俵アップ  
し12万俵へ!

保管庫(低温倉庫)



(R4 産地パワーアップ事業)

図2-3 新たに整備された調製ラインと保管庫(オホーツクビーンズファクトリー)

## 2. 地域間連携による円滑な流通体制の整備



### (2) 小麦の流通体制整備

- 各地域の施設老朽化に伴い、流通保管体制に課題を抱えている。
- 2014年(平成26年)網走市小麦集出荷施設の稼働以降、栽培面積が1,000ha以上増加していることから、管内各JAおよび広域による施設整備や共同利用の状況を踏まえ、網走市小麦集出荷施設の新たな活用を検討する。

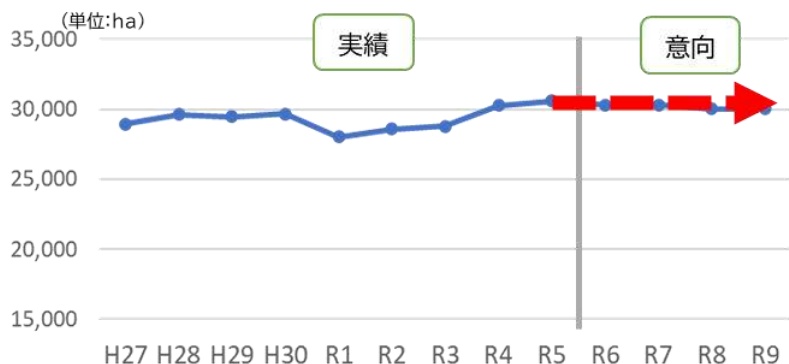


図2-4 オホーツク管内における麦類作付け面積の推移  
(～R5作付実測調査および農地利用実態調査R6～輪作体系の検討に係る作付意向調査 中央会北見支所)



図2-5 稼働後10年を迎える網走市小麦集出荷施設(R5)

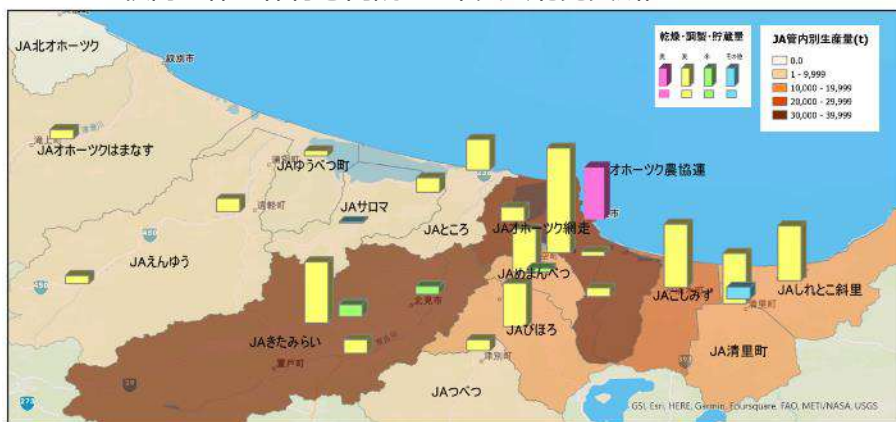


図2-6 オホーツク地域JA別生産量と米麦類保管施設  
(生産量 ホクレン北見支所、施設:中央会北見支所調べ、オホーツク農協連地図システム(ArcGIS)により作図)

- ☑ 施設の老朽化に伴う施設計画
- ☑ 集約保管場所の確保



JAの枠を超えた施設計画へ

## 2. 地域間連携による円滑な流通体制の整備



### (3) JA間経済協力の推進

- 労働力の確保や施設の老朽化に伴う更新など、JA単独による施設の運営維持が困難となっている。
- コスト削減や生産維持を目的として、複数のJAによる施設計画など広域的取組みに向け、必要に応じて連合会組織も加わって話し合いの場や道筋づくりを進める。

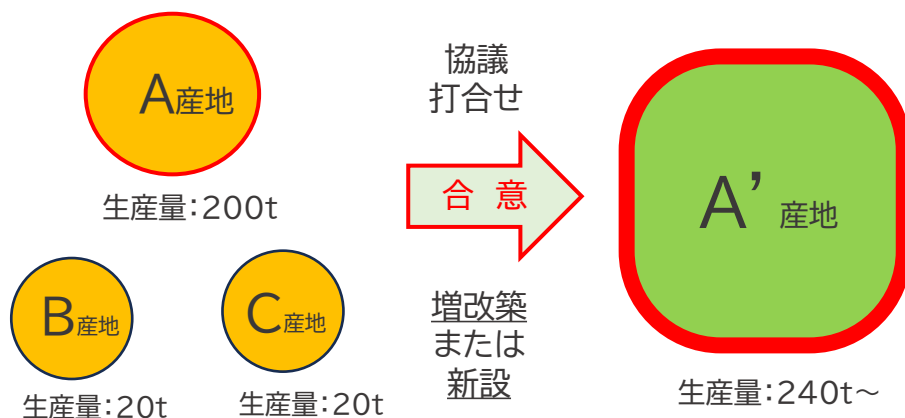


図2-7 複数JAによる選果施設の効率的な運用イメージ

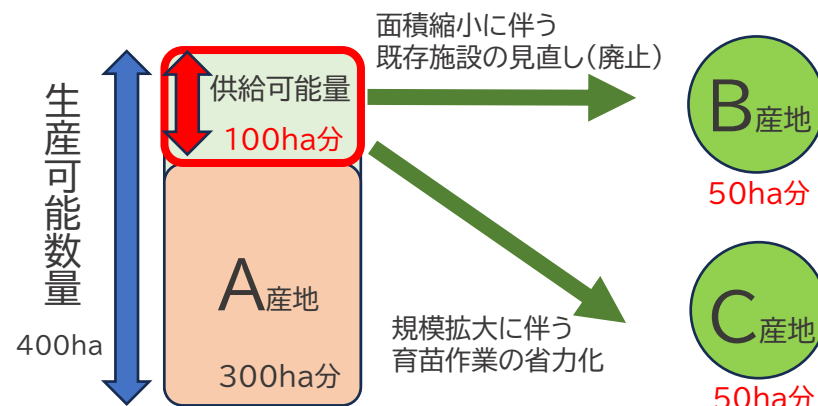


図2-8 複数JAによるてん菜育苗施設の効率的な運用イメージ



- ✓施設運営維持費の削減
- ✓労働力確保
- ✓販売ロットの確保

産地の維持、強化





# 3. 馬鈴しょの安定生産



## (1) 種馬鈴しょの安定生産

- ジャガイモシストセンチュウ類(PCN)発生ほ場の拡大や種馬鈴しょ生産者数の減少により、でん粉原料種を中心に種馬鈴しょの安定確保が課題となっている。
- 地域における馬鈴しょ生産の将来動向や短期的、中長期的な対応について整理し、種馬鈴しょの安定確保やその体制整備に向けた検討を行う。

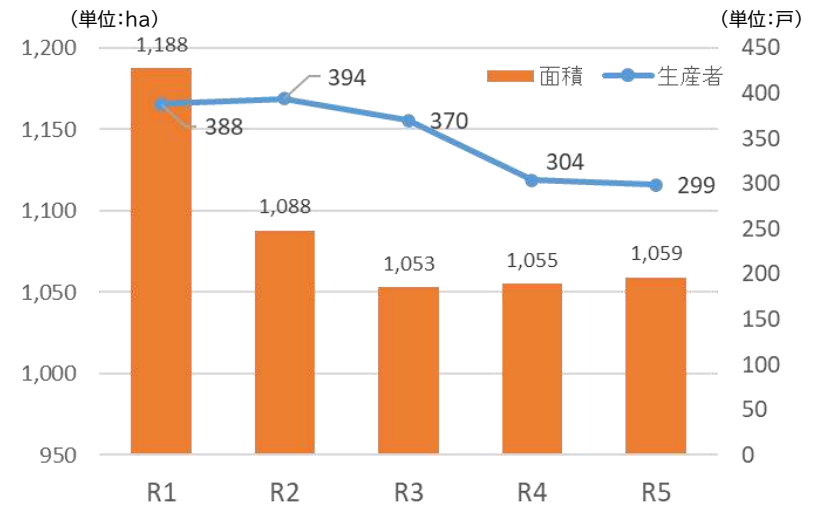
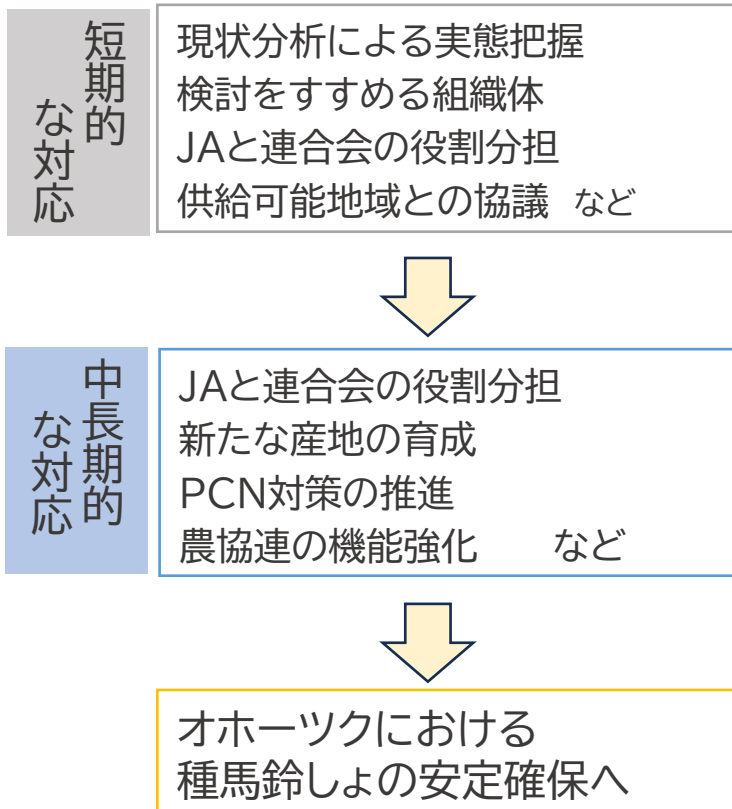


図3-1 オホーツク管内種馬鈴しょの生産者数及び栽培面積の推移 (R1～R5) (データ:オホーツク総合振興局(検査申請数))

種馬鈴しょ生産者が減少し、1戸当りの栽培面積が増加している。

# 3. 馬鈴しょの安定生産



## (2) ジャガイモシストセンチュウ類(PCN)対策の推進

- ジャガイモシストセンチュウ類(PCN)の発生地域における今後の発生拡大を抑制するため、まん延防止対策の徹底はオホーツクとして重要課題である。
- 地域一体となり主体的なPCN対策を前進させるため、オホーツク管内シスト対策方針の周知徹底や、進捗管理、フォローアップ機能を強化する。
- 北海道ジャガイモシストセンチュウ類防除対策基本方針に基づいた「措置の解除要件(卒業ルール)」をオホーツク地域内で進める。

「まん延防止対策」(オホーツク管内PCN対策方針【第7版】より)

### キーワード

「ほ場から土を持ち出さない・持ち込まない・持ち込ませない」

- ① 農業機械の洗浄の徹底
- ② 野良生え処理の徹底
- ③ 合理的な輪作モデルの確立
- ④ 幌掛けによる飛散防止対策
- ⑤ 抵抗性品種の作付け
- ⑥ 合格証明書付き種馬鈴しょの使用

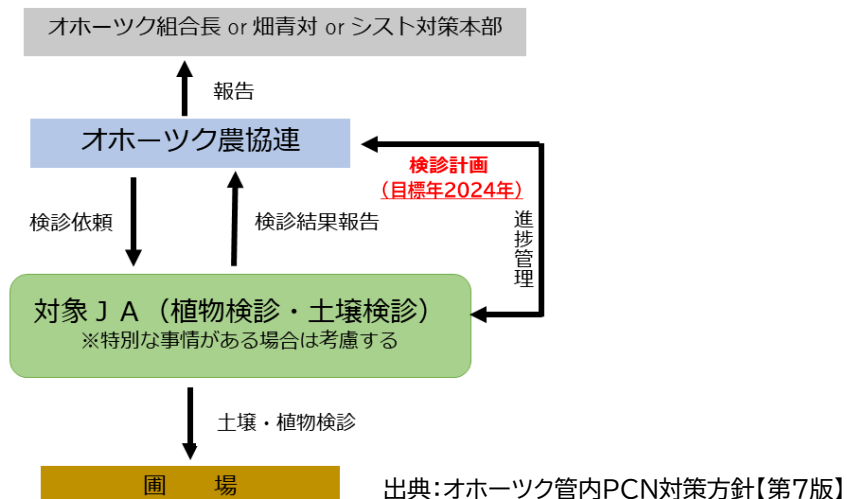


表3-1 PCN検診実施率の推移及び検診90%達成JA数

区分	令和3年	令和4年	令和5年
植物検診	6 (54%)	7 (65%)	8 (71%)
土壌検診	6 (60%)	9 (64%)	8 (63%)

オホーツク農協連調べ

### <基本方針改正等の3つのポイント>

- ①いわゆる「卒業ルール」の新設  
(再発防止計画の達成によるまん延防止対策の一部省略・緩和)
- ②推進体制の整備  
(対策チームによる取組活動計画の作成・実行・点検)
- ③ロードマップに基づく対策の徹底  
(地域の実情に応じた優先的に取り組む防除対策の推進)

出典 北海道PCN防除対策基本方針より(令和4年7月)



## 酪農・畜産

オホーツク管内の酪農畜産の特色	……35
酪農畜産の課題と目標設定	……36
1. 生産基盤の強化	……37
2. 有機物循環による良質粗飼料の確保 (環境負荷軽減)	……41
3. 労働力確保・省力化	……43
4. 管内推進体制の強化	……46

# オホーツク管内の酪農畜産の特色

- 各エリアそれぞれの特色のもと耕種・畜種が共存し、地域コミュニティが形成・維持されている。オホーツクにおいて、あらゆる経営体の持続的再生産が可能となるよう、地域の特色に合わせた生産基盤の強化に取り組む。

オホーツク管内の経産牛1頭当たり酪農経営用地面積(ha/頭)  
 (※ホクレン北見支所酪農課 令和4年度酪農実態調査より)

オホーツク全体	西紋エリア	東紋エリア	北見エリア	斜網エリア
0.45	0.55	0.38	0.42	0.38

西紋地区  
 牧草主体の粗飼料生産、  
 協業法人・大規模酪農法人  
 の増加

北見地区  
 中小規模主体の酪農経営、和牛繁殖経営、  
 とうもろこし主体の粗飼料生産、耕畜連携

東紋地区  
 中小規模～大規模の酪農経営、  
 牧草主体の粗飼料生産

斜網地区  
 中小規模主体の酪農経営、和牛繁殖経営、  
 耕畜連携、とうもろこし主体の粗飼料生産、  
 畑作副産物利用(でん粉粕等)

図0-1 各エリアの酪農畜産の特色

# 酪農畜産の課題と目標設定

- R3年度からは生乳需要低迷による生乳生産抑制となり、乳牛の早期乾乳、早期淘汰等が進んだ。
- さらに飼料、肥料等の資材費高騰、市場価格低下等により経営へ負担が増加している。
- また酪農家戸数の減少と規模拡大が進み、搾乳ロボット等の省力化技術導入が進んでいる。
- 酪農家が意欲を持って経営できるよう、再生産可能となる体制の構築が必要である。

## 目標

- 多様な経営体による魅力ある生産基盤づくり
- 所得の確保(生乳による所得目標20円/kg)
- 生乳生産量62万トンの達成 (R6~8全道生産目標:年+1%、R9以降は酪肉近計画と整合をとる)

年度	乳量目標 (千t)	増加率
R5	605	—
R6	611	1.0%
R7	617	1.0%
R8	623	1.0%
R9	酪肉近と 整合	—
R10		—

### <目標乳量達成に向けた課題>

- 経産牛頭数の増加  
(未経産牛の確保、供用年数の延長、事故による淘汰の減少等)
- 個体乳量の増加
- 労働力の確保

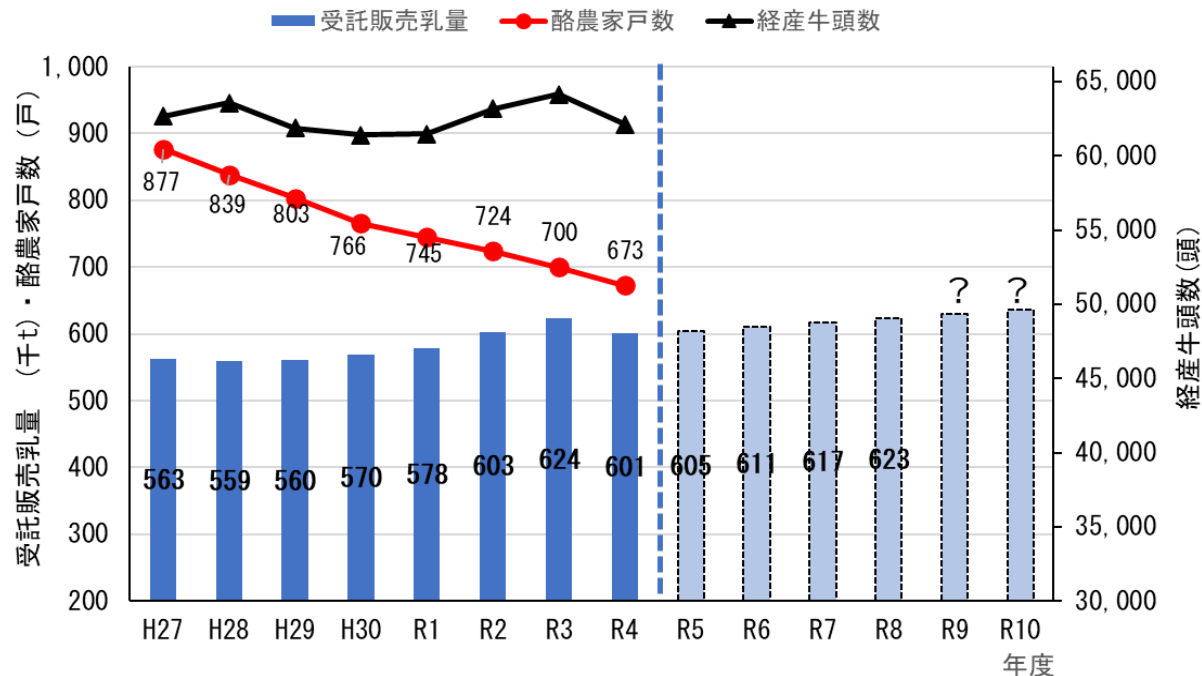


図0-2 オホーツク管内受託販売乳量の推移と今後の目標  
(ホクレン北見支所酪農課「北見管内酪農実態調査」をもとに算出)

# 1. 生産基盤の強化



## (1) 乳牛の生産性向上

- 周産期病や蹄病などの乳牛の疾病は、生産性低下の大きな原因となっている。
- 疾病予防や子牛の事故防止対策を徹底することにより、乳牛の生産性を向上し、経営コスト低減による所得向上を目指す。
- 飼養管理改善マニュアルの作成や研修会、現地指導等を通して改善推進を行う。

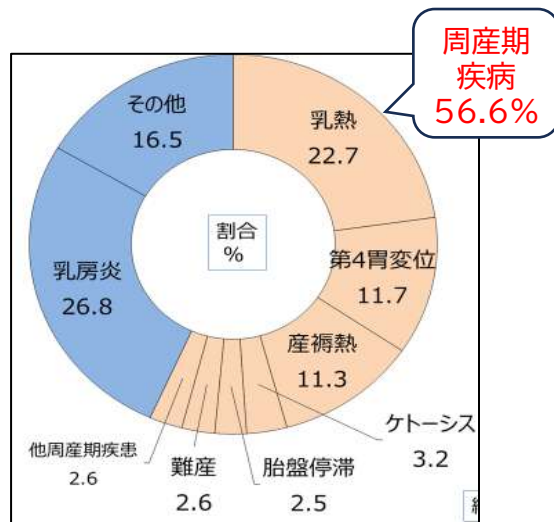


図1-1 オホーツク管内A地区の疾病発生状況(網走農業改良普及センター調べ)

表1-1 【事例】分娩後2か月以内疾病状況と分娩間隔

	頭数(頭)	分娩間隔(日)
健康牛	704	398
乳房炎	186	425
他疾病牛	328	434

(田中義春氏講演資料より抜粋)

表1-2 肢蹄トラブルの生産性への影響(25農場1681頭平均値)

肢蹄トラブルの 良い悪い	戸数	頭数	蹄冠 トラブル	飛節 トラブル	日乳量 (kg)	体細胞数 (万個/ml)	MUN	空胎日数 (日)
良い農場	15	944	1.4	1.7	29.1	16.7	11.4	145
悪い農場	10	737	2.1	2.2	27.7	18.8	12.4	150

(田中義春氏講演資料より抜粋)



### <取り組み事項>

- NOSAI、普及センター等の専門家と連携して進める。
- JA職員・組合員へ継続した情報提供(研修会等)やJAによる営農指導により、飼養管理や環境改善の取り組みへつなげる。
- 乳牛の免疫力低下の予防資材の活用を推進する。

# 1. 生産基盤の強化

## (2) 良質乳生産の推進

- 全道的に搾乳ロボット導入が進むとともに生菌数の増加傾向がみられるが、原因特定が難しく現場対応のための情報が少ない状況にある。
- 基本知識、改善手法、優良事例収集・周知を乳質改善協議会、関連団体や機械メーカー等とも連携して進める。

搾乳ロボット台数の増加とともに  
細菌数成績が低下



図1-2 搾乳ロボット保有戸数の推移と生菌数  
(北酪検 2022年搾乳形態調査資料より)

搾乳ロボット導入により  
細菌数は悪化  
体細胞数は改善の傾向

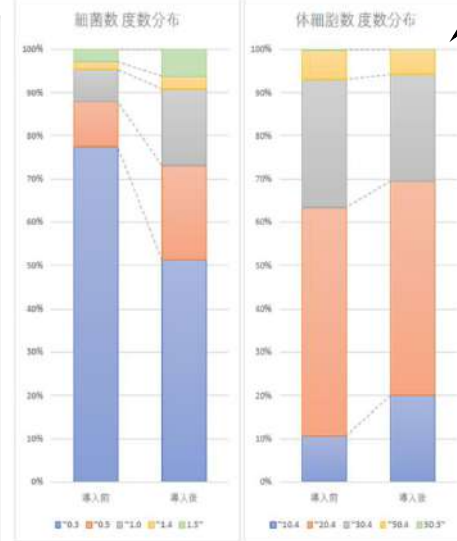


図1-3 搾乳ロボット導入前後の乳質の変化  
(北酪検 2022年搾乳形態調査資料より)



### <取り組み事項>

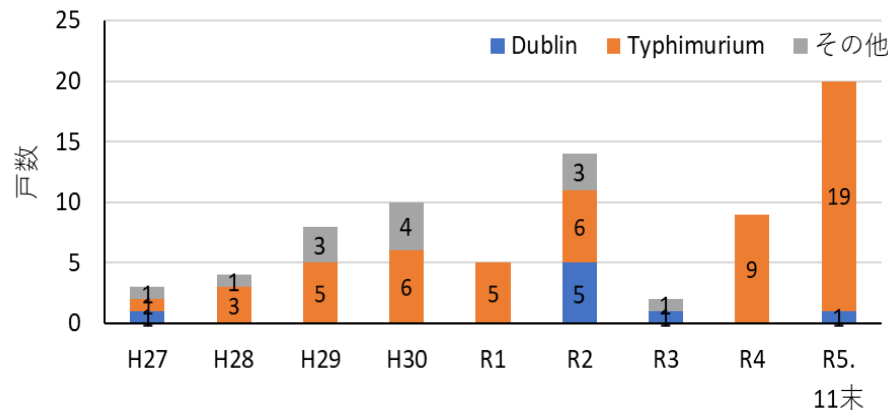
- 研修会等の実施を継続して行い、関係者全体で改善に係る情報共有を図る。

# 1. 生産基盤の強化



## (3) 家畜伝染病予防の推進

- 牛サルモネラ症をはじめ伝染性疾病は、発生すると経営に多大な損失となることから、予防対策の徹底が必要である。
- 定期的な情報発信により、農場の衛生向上や牛の健康維持による予防の取り組みを推進する。



牛サルモネラ症：  
オホーツク管内でも増加傾向  
近年は猛暑による乳牛の免疫力低下も一因。

### <取り組み事項>

- 研修会・情報交換等による「持ち込まない」ための取り組みの意識向上
- 乳牛(親牛・子牛)の免疫力向上のための組合員への情報発信(ワクチン、資材、衛生管理 事例等)
- 行政・指導機関との連携

図1-4 オホーツク管内の牛サルモネラ症 血清型別発生状況(網走家畜保健衛生所調べ)



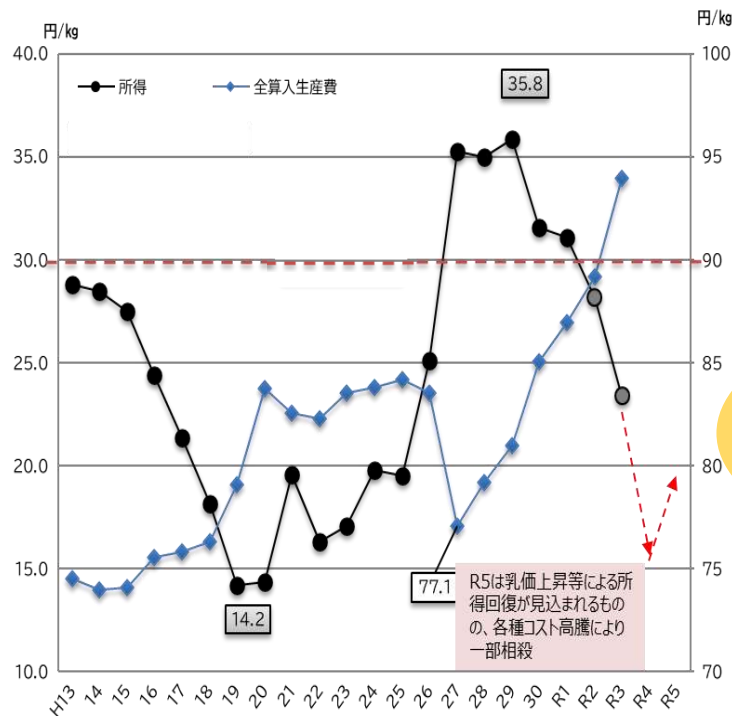


# 1. 生産基盤の強化



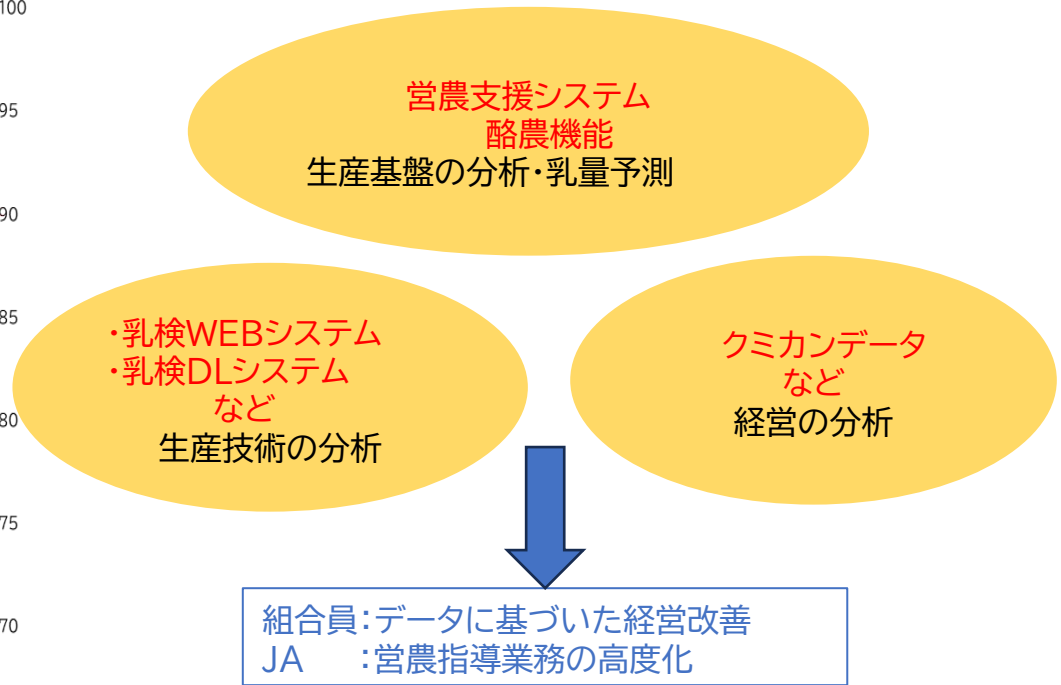
## (4) 経営対策

- 生産抑制・資材高騰等への対応のため、コスト低減を図り、より精度の高い経営管理が求められる。
- JAによる各種データを活用した経営指導強化(牛群検定webシステムDL(乳検DL)や営農支援システム酪農機能等)を進める。



農林水産省 畜産物生産費統計 牛乳生産費より  
 所得=粗収益-(生産費総額-(家族労働費+自己資本利子+自作地代))  
 令和2年以降の所得値には配合飼料価格安定制度における補填金を含めたものとしている(統計では補填を  
 含まない)

図1-5 北海道における実搾乳量 $\times$ 当たり所得・全算入生産費の推移



### <取り組み事項>

- 営農支援システム酪農機能の機能強化検討、導入活用の促進
- 乳検データ等の活用促進(乳検連等と連携)

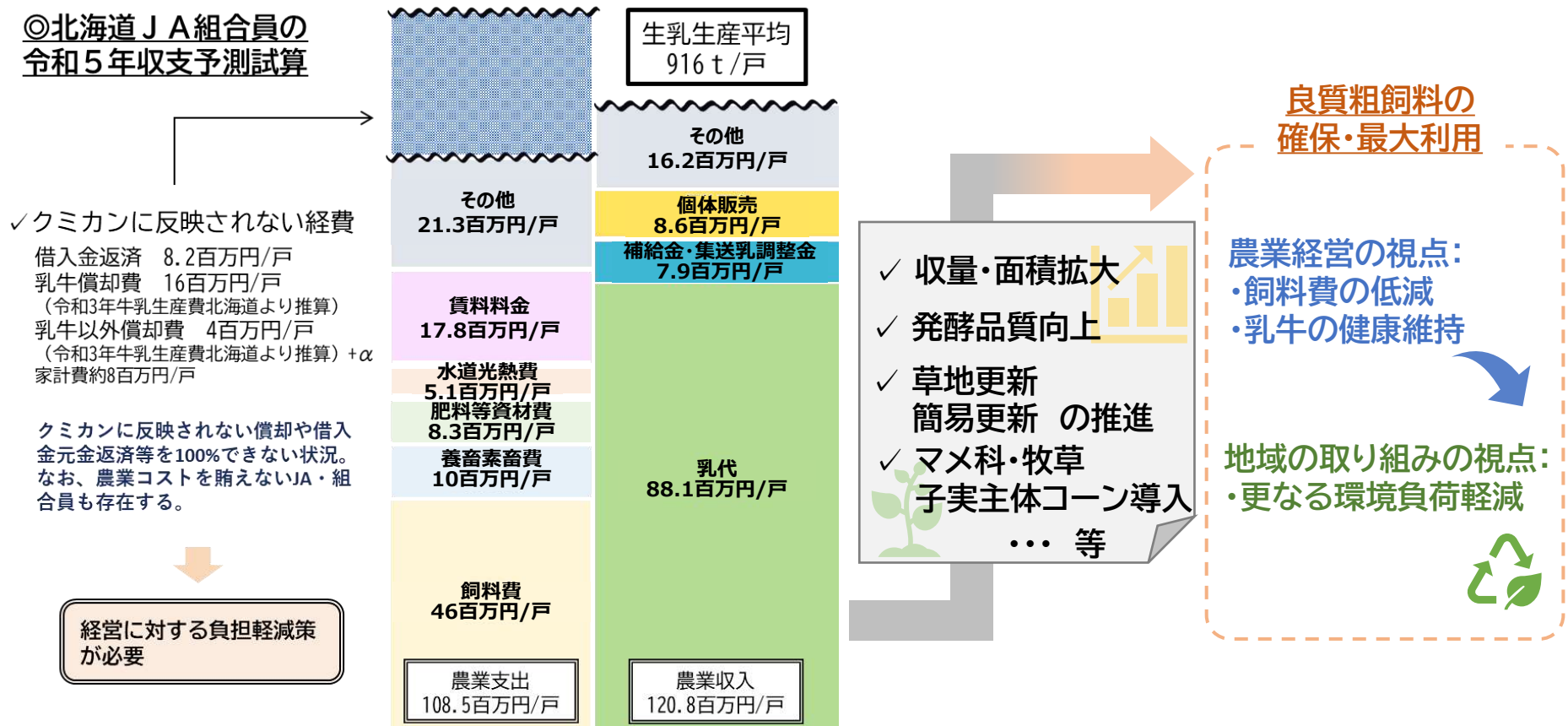
## 2. 有機物循環による良質粗飼料の確保(環境負荷軽減)



### (1) 良質粗飼料の増産および活用推進

- 飼料価格高騰等により経営への負担が増大している中、良質粗飼料の確保および最大利用による飼料費低減対策が必要である。
- 収量増や作付面積拡大による粗飼料の増産を図る。また発酵品質向上、マメ科牧草の導入検討、子実主体コーンの導入検討等による栄養価向上を進める。

#### ◎北海道JA組合員の令和5年収支予测试算



## 2. 有機物循環による良質粗飼料の確保(環境負荷軽減)



### (2)家畜ふん尿の有効活用の推進

- オホーツク管内では家畜ふん尿は有機質肥料として、粗飼料生産や耕畜連携により有効に活用されているが、規模拡大により、1戸当たりの処理量が増加する経営体もある。
- 規模拡大や労働力軽減に対応し、地域の実情に沿った施設の導入や地域システムの構築を行い、有機物循環の体制づくりを継続する。
- 家畜由来の温室効果ガス低減対策の情報収集を行う。

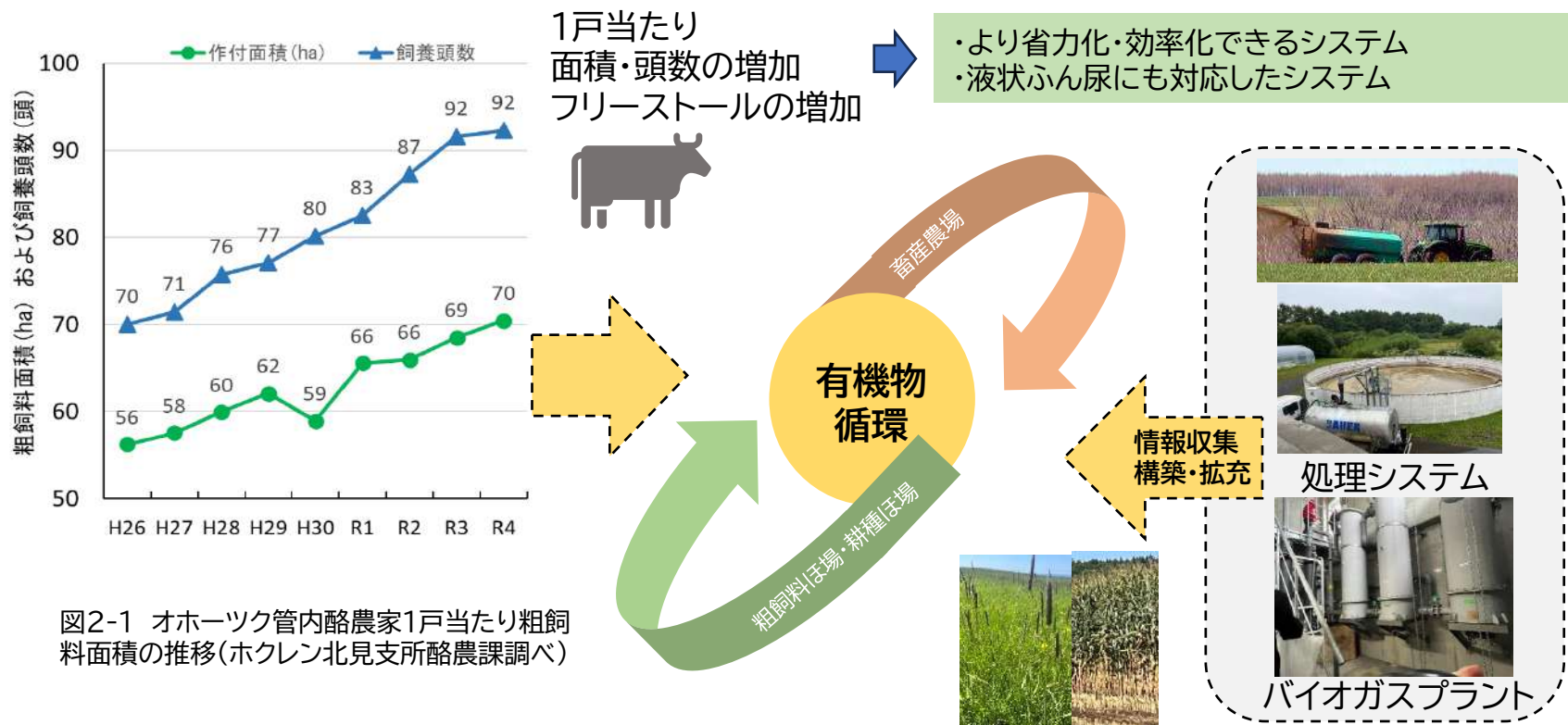


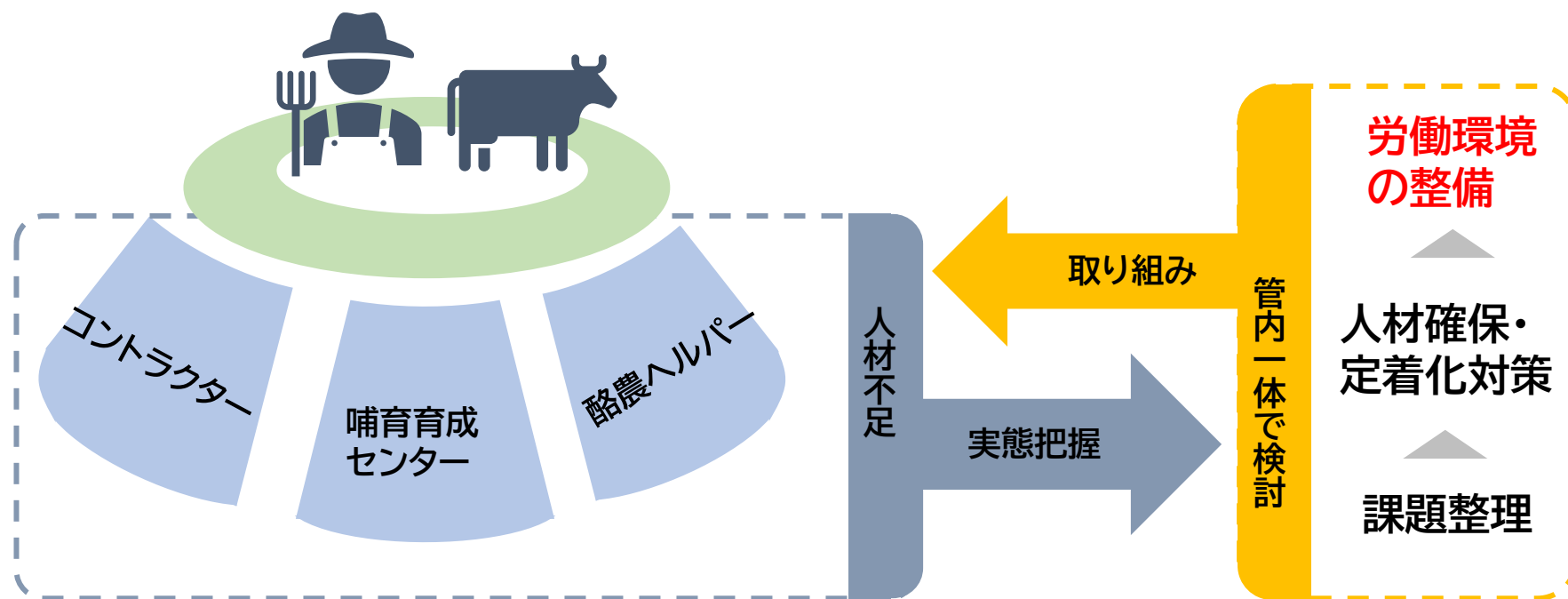
図2-1 オホーツク管内酪農家1戸当たり粗飼料面積の推移(ホクレン北見支所酪農課調べ)

### 3. 労働力確保・省力化



#### (1) 外部支援組織の機能強化

- 酪農経営の労働力補完を担う外部支援組織(コントラクター、哺育育成センター、酪農ヘルパー組合)の生乳抑制等による影響と人材不足が深刻化している。
- 外部支援組織の課題整理を行い、管内での対策を検討する。
- オホーツク全体で人材確保、定着化のための労働環境整備の取り組みを行う。



# 3. 労働力確保・省力化



## (2) TMRセンターの機能強化

- オホーツク管内TMRセンター連絡会(以下、「連絡会」)では、管内センター同士の情報共有や技術向上の研修を支援団体とともにやっている。
- 連絡会を通して個々のセンターによる課題への自主的取組みを支援する。

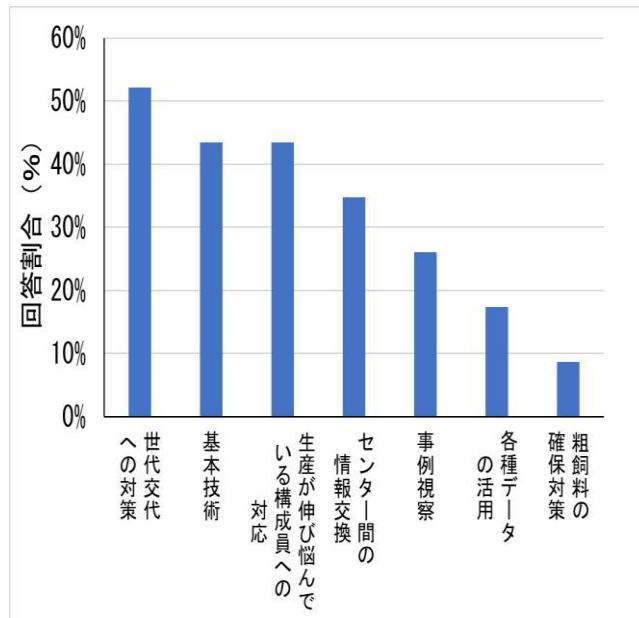


図3-1 研修会にて研修したい課題  
(R5管内TMRセンター連絡会アンケート結果より)



研修会・情報交換



各センターでの  
取り組み強化・運営改善

- ・各センターの  
体質強化
- ・機能の強化
- ・地域での役割  
発揮

### <取り組み事項>

- JAや関係機関と連携し、研修会の実施を継続して行うことで、各センターの運営の自主的取り組みを後押しする。
- JAと連携し、管内センターの現状把握、課題洗い出しを進めるとともに、連絡会を通して情報提供を行う。

# 3. 労働力確保・省力化

## (3) 省力化技術の導入推進

- 労働力確保と並行して、省力化の推進による労働力の低減対策が必要であり、ICT技術等による最新機械の導入が全国的に進められている。
- ICTや省力化技術の導入推進により、労働力軽減と管理作業高度化の体制づくりを地域で進める。また最新技術の現場導入に向けた情報収集等を行う。



牛群管理の効率化・高度化



粗飼料生産の効率化・高度化

### <取り組み事項>

- 補助事業を活用した省力化技術・システムの導入を進める。
- 最新技術の実用化に係る情報収集・情報共有等を行う。

# 4. 管内推進体制の強化

## (1) JA職員の現場対応力向上

- 酪農畜産振興のためにはJAの役割は非常に大きいことから、JA職員の組合員への現場対応を充実させることが必要だが、日常業務の中、単協や個人での情報収集には限界がある。
- オホーツク全体で技術、経営等の研修を行い、人材の育成を進めるとともに、畜産担当者名簿等を活用して農協間の情報交換や横連携を進める。
- 広域課題検討部課長会議等を通して、酪農畜産情勢や国の政策、先進事例等の情報を共有し、方策の推進と業務向上につなげる。

### ①人材の育成



### ②JA間横連携の推進

オホーツク管内JA酪農畜産担当者名簿の活用

### ③情報交換・情報共有の推進

組合員向け情報等の共有

情報交換・視察研修  
(専門委員会・部課長会議等)

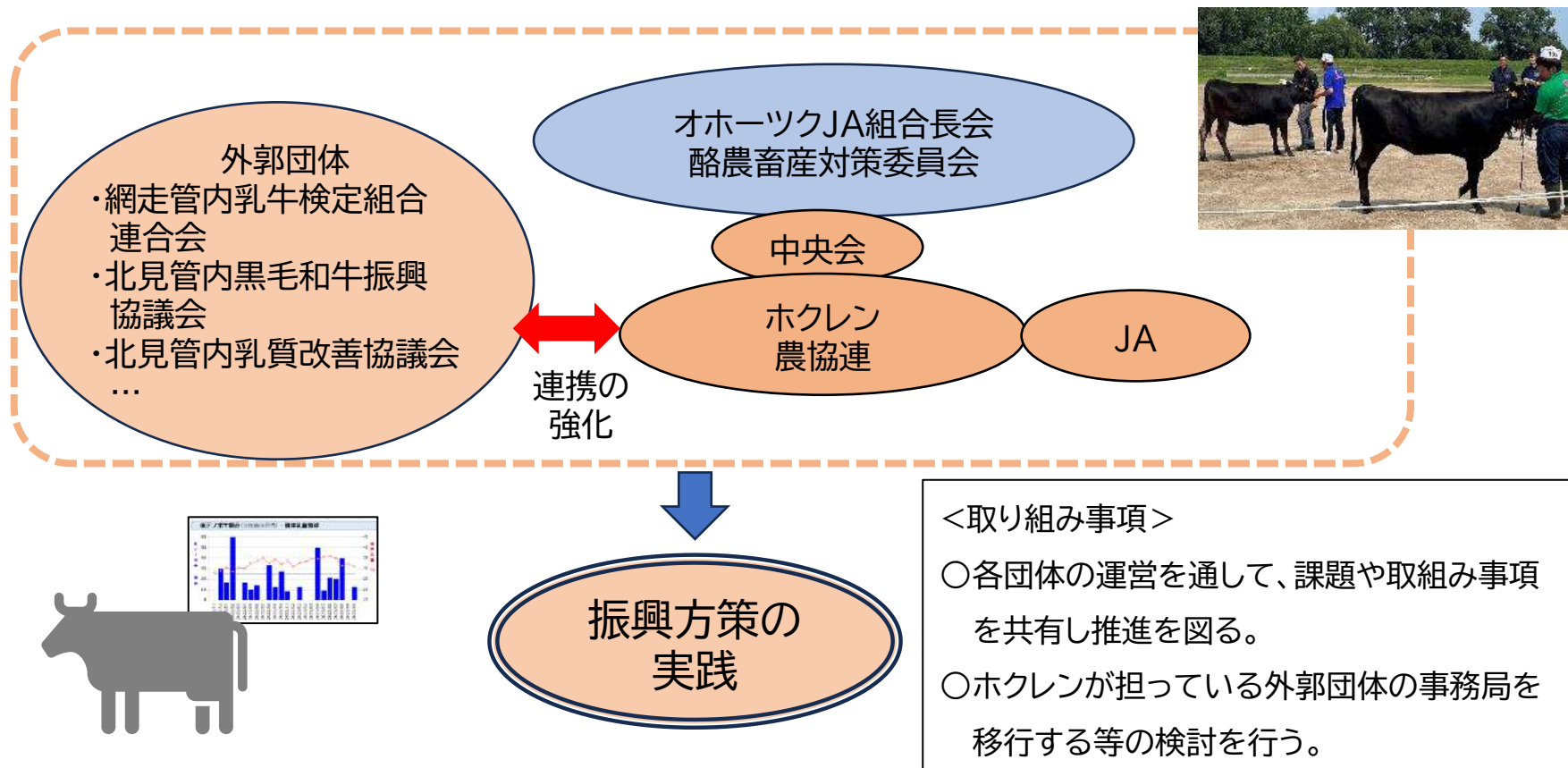
#### <取り組み事項>

- 現場対応力向上のためのスキルアップ研修等を実施する。
- 各JAの技術情報や営農指導のための情報の共有を進める。
- 酪農畜産担当者名簿や部課長会議を通して業務に必要な情報交換や横連携の環境づくりを進める。

# 4. 管内推進体制の強化

## (2) 外郭団体との連携強化

- 振興方策の実践にあたり、組合員中心で構成される管内外郭団体との課題共有や共同の取組が必要だが、これまでオホーツク管内では農協連との連携体制が不十分な状態である。
- 農協連と外郭団体との連携強化を進めることにより、オホーツク管内の酪農畜産における課題や取り組みを共有できる体制強化を図る。(乳検連・和牛振興協議会・乳質改善協議会等)







## 担い手・農地

- 背景:担い手・労働力確保に係る情勢の変化 ……49
- 目標:オホーツク一体となった人材確保体制の構築 ……53
1. オホーツク一体となった人材確保の推進 ……54
  2. 多様な担い手の確保 ……56
  3. 多様なチャンネルによる地域に合った労働力の確保 ……59
  4. 労働環境の整備 ……64

# 背景:担い手・労働力確保に係る情勢の変化

- オホーツク管内では農家戸数の減少と後継者不足、高齢化が進み、労働時間の増加や労働力不足がさらに深刻化している。
- 同時に規模拡大(1戸当たり耕地面積の増加、飼養頭数の増加等)が進行し、作付面積の維持が将来的に困難と予想される地域もあり、外部支援組織や協業法人等による農地利用対策が進められている。
- 農家戸数の減少により、店舗や学校等の減少なども進み、地域コミュニティの維持も懸念される。

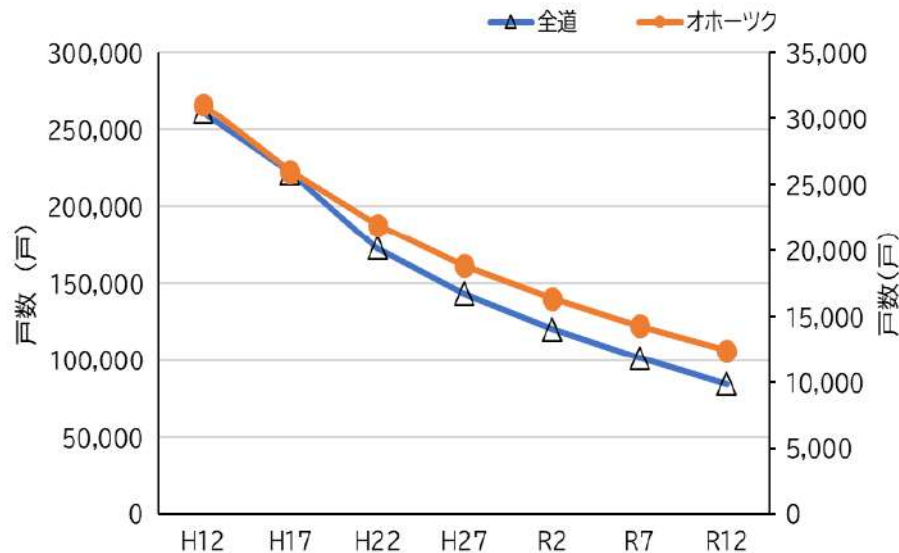


図0-1 販売農家の農家人口 (R7以降は予測値)  
(オホーツク総合振興局農務課資料(農林水産省「農林業センサス」、農業構造動態調査)より)

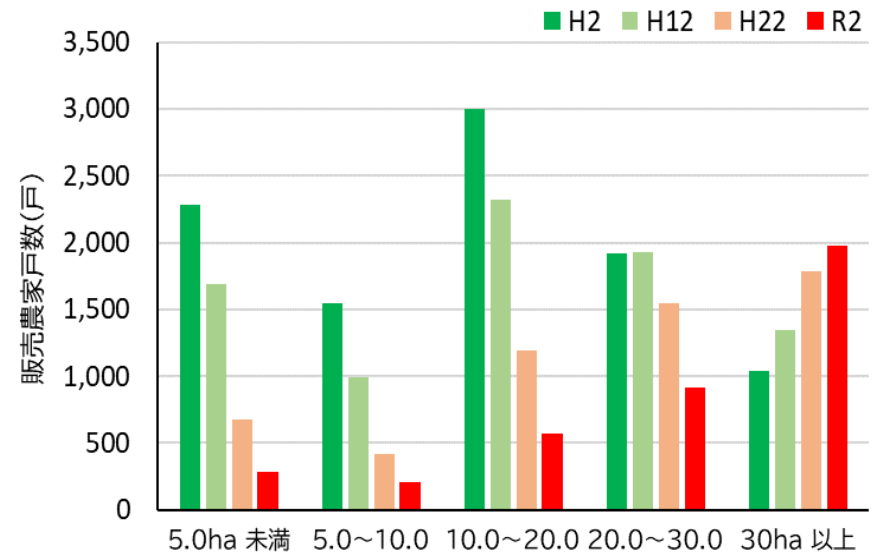


図0-2 オホーツクの経営耕地規模別農家戸数の推移  
(オホーツク総合振興局農務課資料(農林水産省「農林業センサス」、農業構造動態調査)より)

- 販売農家人口は、平成 27 年から令和 12 年までに、全道で 41 %、オホーツクで34%の減少が予想されている。
- 農家人口に対する 65 歳以上の割合は、平成 27 年から令和 12 年までに、全道で 5.3 ポイント、オホーツクで 3.2 ポイント増加が予想され、人口減少・高齢化がさらに加速することが見込まれる。

# 背景:担い手・労働力確保に係る情勢の変化

- 新規就農者数は継続して確保されているが、戸数減少を食い止めるまでには至っておらず、農家子弟を含めた地元の人材確保がさらに必要である。
- JAや市町村を中心に、就農に向けた人材の確保のために宿泊施設や研修や雇用が可能な施設など、受入れ体制整備が進められている。
- 外部からの人材確保は、市町村やJA毎に取り組まれているが、比較的知名度のある「オホーツク」のPRと組み合わせると効果向上を図る必要がある。

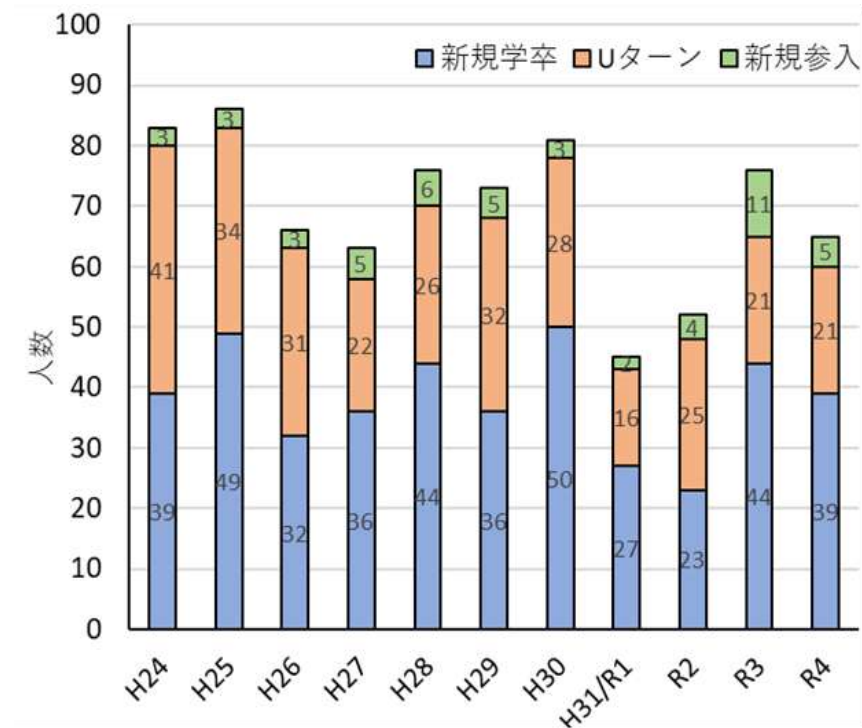


図0-3 オホーツク管内の新規就農者の推移  
(オホーツク総合振興局調べ)

表0-1 オホーツク管内JAの研修等受入れ施設(市町村等の施設も含む)

項目	宿泊研修施設	研修牧場	JA出資型法人(研修受入れ可)
件数	8	1	4

表0-2 オホーツク管内JAのHPによる就農情報の発信状況

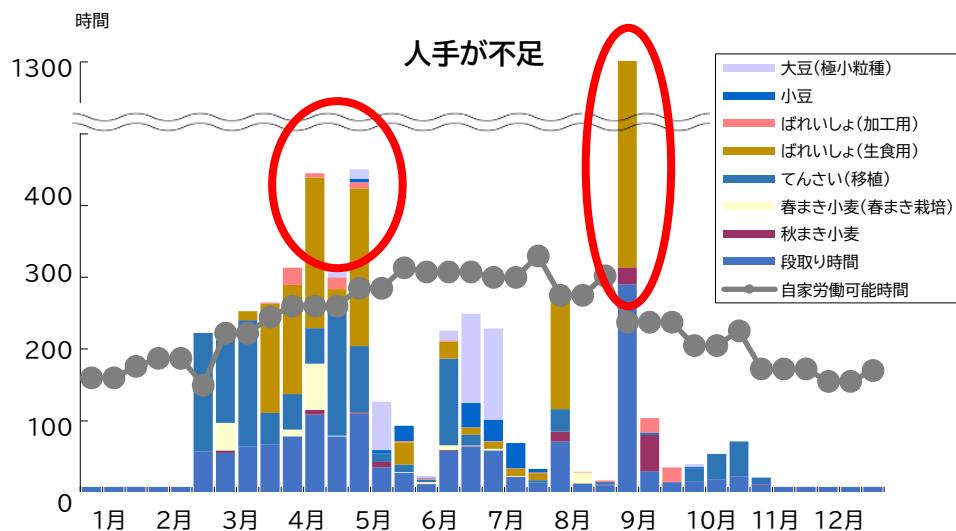
項目	HP	掲載内容		
		新規参入	雇用就農	研修・実習
件数	14	5	5	7

オホーツク管内の主な体験・研修等受入れ施設等



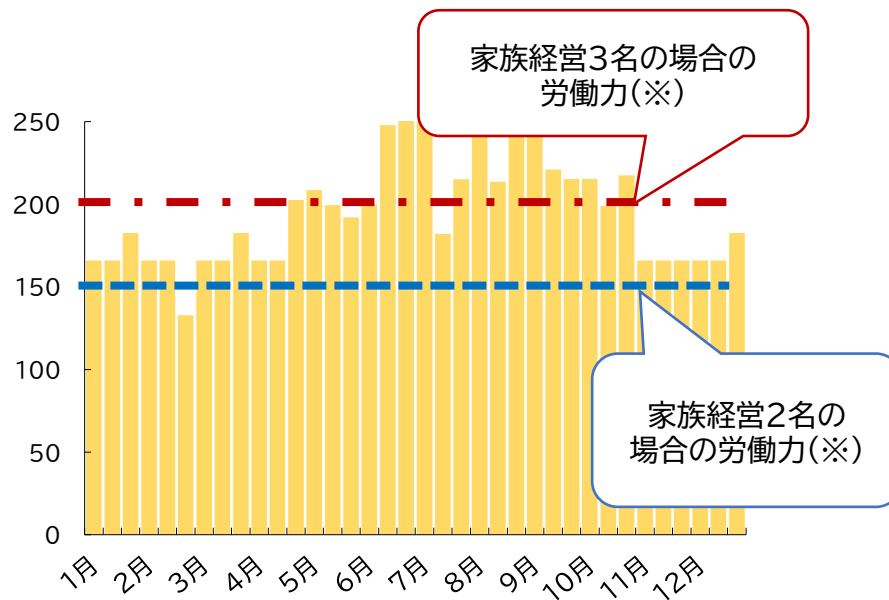
# 背景:担い手・労働力確保に係る情勢の変化

- 耕種では春耕期や収穫期など、**特定の時期に労働力を集中して確保**する必要がある。JAの選果施設や工場等でも**収穫期に連動した労働力の確保**が必要。
- 畜産では搾乳や飼養管理作業など、**通年で労働力が必要**であるため、外部人材や従業員など長期間での雇用を求める特徴がある。
- 営農形態ごとの特性に応じて、**管内・国内の人材**や**外国人材**を活用し、労働力確保の取り組みを展開している。**産業間、産地間の連携**など、**地域実態に応じた通年雇用が可能となる仕組みづくり**や**環境整備**が求められる。



※オホーツク管内のとある畑作の家族経営体に関する年間労働状況を営農Navi(普及センター)を使用してシミュレーション。

図0-4 耕種農家における年間の労働状況



※北海道農業生産技術体系による旬別労働時間(経産牛80頭)に農林水産省「畜産物生産費」の北海道平均飼養規模頭数を補正した。  
※「労働力」は、作業員一人あたり2,200時間[北海道農業生産技術体系]として試算した。

図0-5 酪農家における旬別労働時間と家族経営における労働力の比較

# 背景:担い手・労働力確保に係る情勢の変化

- 農業現場の労働力補完のため、JA主体の受入れによる**農業分野の外国人人材**が増加したが、コロナ禍や国際情勢により、安定した確保が難しい状況となった。
- 国内では国内人材も含めた**多様な働き方**が登場している。地域実態に応じた通年雇用が可能となる仕組みづくりが必要である。
- 地域の実情に合わせた労働力確保に向けて、管内・管外の人材がオホーツク管内で働くきっかけを多く作るために、**多様なチャンネルによる労働力確保**を展開する必要がある。

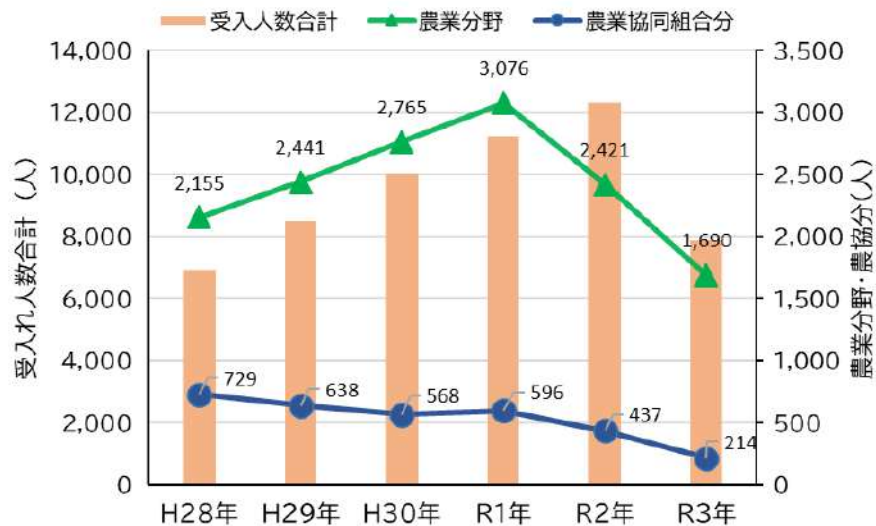


図0-6 外国人技能実習生の受入れ状況(北海道)  
JA北海道中央会資料より(北海道経済部『外国人技能実習生制度に係る受入状況調査』)

表0-3 オホーツク管内の主要な労働力確保の取組み

畑作・青果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道外との産地間連携による労働力確保</li> <li>・「Daywork」を活用した季節性雇用労働力の確保</li> </ul>
酪農・畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部支援組織への特定技能人材活用</li> <li>・運送会社と連携したオペレーター確保</li> </ul>

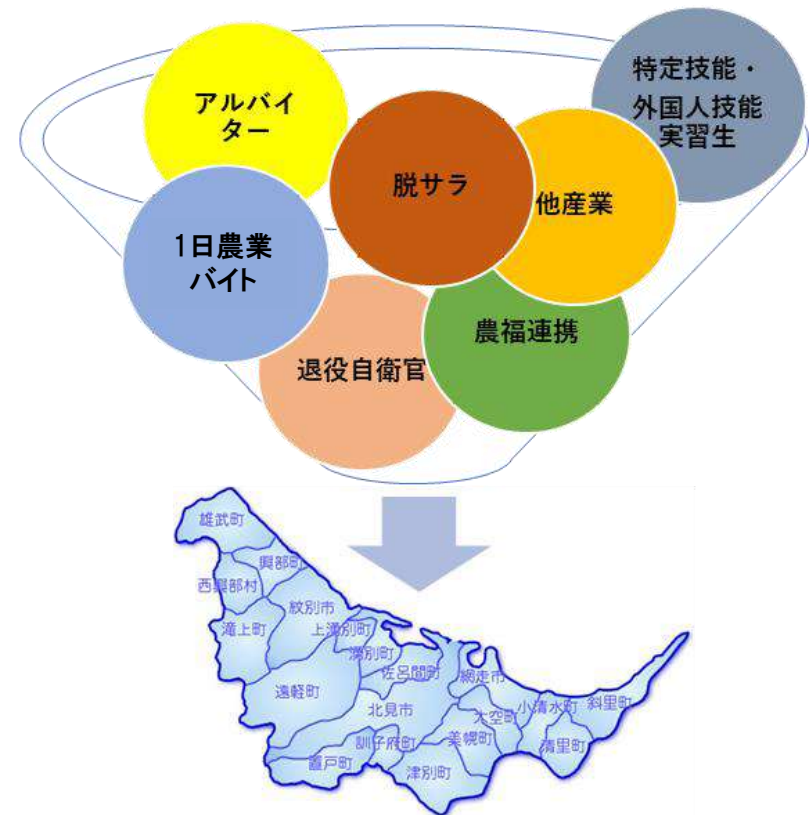


図0-7 多様なチャンネルによる労働力確保(イメージ)

# 目標:オホーツク一体となった人材確保体制の構築



オホーツク農業協同組合  
連合会  
マスコットキャラクター  
『ミルクリオネ』

## 1. オホーツク一体となった情報共有の推進

①就農人材確保に係る情報の共有

②「オホーツクで就農」のPR

## 2. 多様な担い手の確保

後継者

パートナー

新規参入

農地の活用

## 3. 多様なチャンネルによる 地域に合った労働力確保

産業間連携

産地間連携

1日農業バイト

自衛隊退職者

新しいチャンネル

## 4. 労働環境の整備(働きやすい農場づくり)

①人材の育成・定着に向けた環境の整備

②農作業安全の推進

※オホーツクの「就農」:新規就農(新規学卒・Uターン・新規参入)、雇用就農、長期研修を含む

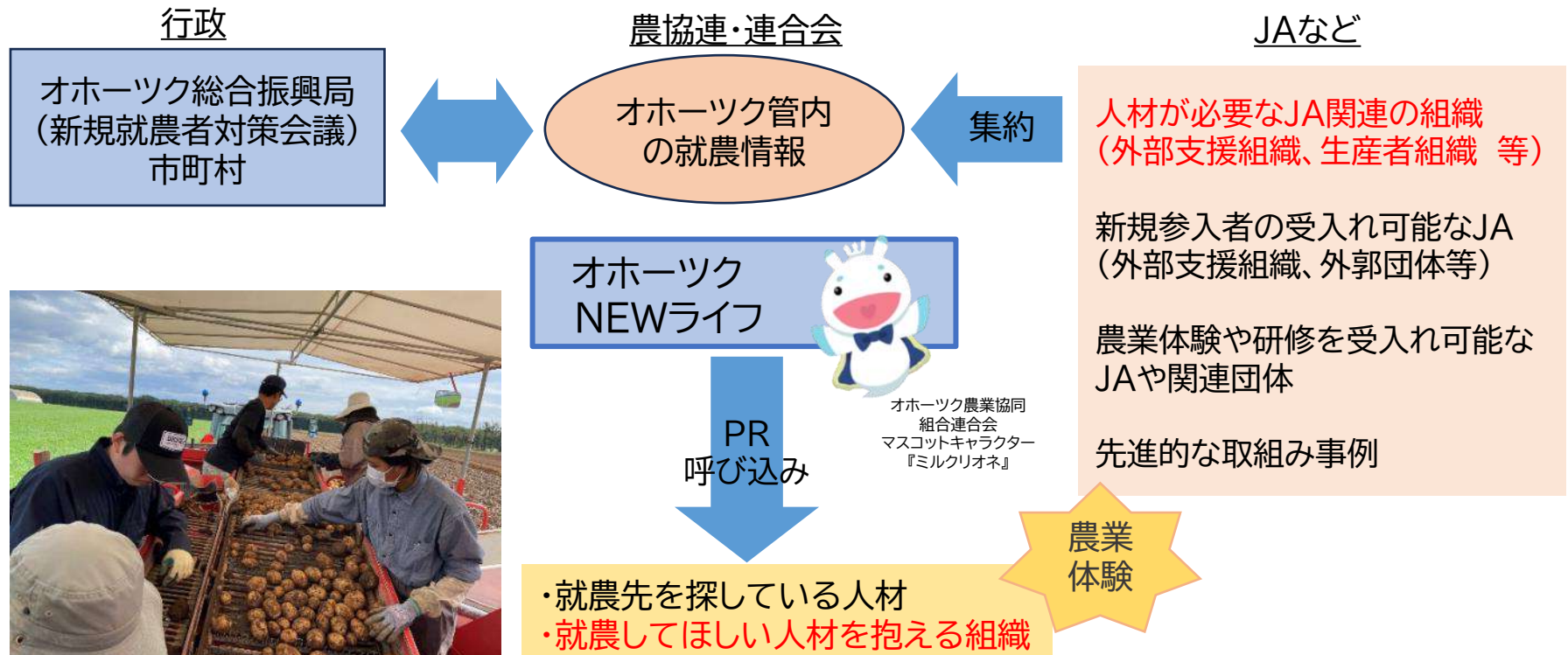
○JAと連合会・行政との情報共有を密にすることにより、より幅広く人材呼び込みを行うとともに、オホーツク全体での人材受入れ体制を構築する。

# 1. オホーツク一体となった人材確保の推進



## (1) 就農人材確保に係る情報の共有

- オホーツクでの就農希望人材情報や受入れ先情報をオホーツク新規就農者対策会議(振興局)・農協連を中心として管内JAおよび市町村で共有し、管内一体となった就農促進を行っている。
- オホーツク内外での就農促進に取り組み、受入れ体制、求人・遊休農地対策等に係る情報等を管内で共有することにより、人材確保の推進を図る。
- オホーツク全体で、就農のきっかけとなる農業体験受入れを推進し、参加者が次のステップへ進む取組みの推進を検討する。



# 1. オホーツク一体となった人材確保の推進



## (2)「オホーツクで就農」のPR

- サイト『オホーツクNEWライフ』やSNS、就農イベント等を活用したオホーツク就農の魅力PRを行っている。
- JA・市町村のPRの入口として『オホーツクで就農』PRについて、オホーツク新規就農者対策会議等と連携し、動画活用等により、農家子弟や就農希望者の求める情報発信を継続的に進める。

項目	ホームページ	PR動画 YOUTUBE	SNS	WEB 広告	PR冊子 グッズ	就農等 イベント
「オホーツクNEWライフ」による情報発信 	 オホーツク農業協同組合連合会 マスコットキャラクター『ミルクリオネ』 <a href="https://ohtk-newlife.com/">https://ohtk-newlife.com/</a>					

オホーツク酪農ヘルパー  
組合連絡協議会



### <取り組み事項>

- 「オホーツクNEWライフ」PRを行政とも連携して多様な媒体を用いて行う。
- 様々な就農の仕方に応じたPRをJAや市町村、関連団体と連携して行う。
- 地域内外の就農希望者だけでなく、農家子弟や求職者に対して行うとともに、取り組み事項をJAや農業者と共有する。



## 2. 多様な担い手の確保



### (1) 後継者対策

- 後継者が希望を持って就農を選択できる環境づくりが必要である。
- JAを中心に、学習会やSNS、動画、イベント等を活用し、農業経営者となる魅力のPRや意識向上の取組を継続する。
- 管内の実態調査および情報共有を行う。

### (2) パートナー対策

- 農業経営の魅力を発信するとともに、後継者の共同経営者としての意識醸成や活躍の場づくりを進める。



## 2. 多様な担い手の確保

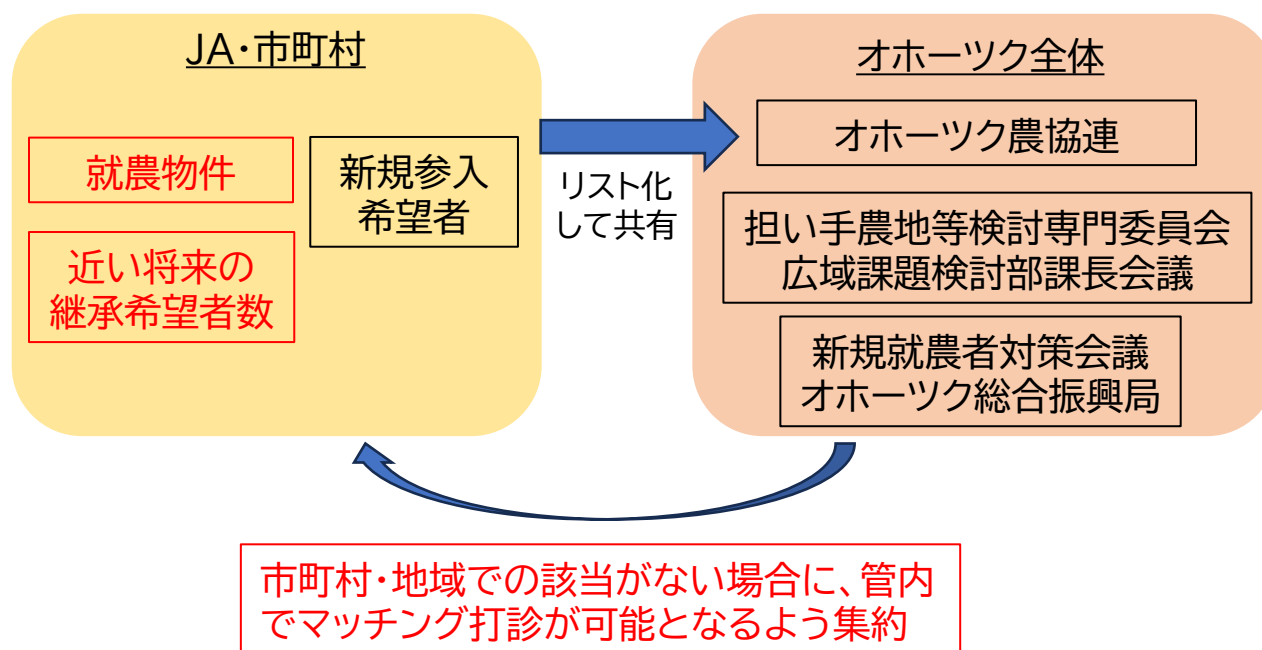


### (3)新規参入者受入れの推進

- 新規参入希望者の受入れは市町村単位となるため、継承希望者とのマッチング機会が限られるが、オホーツク全体で情報共有することで、マッチングの可能性が広がる。
- 継承希望者の掘起しとともに、継承可能物件、意向農家等受入れ側の情報集約とオホーツク情報共有体制の強化を図る。
- 組合員および地域の経営継承への意識醸成の取組みを、オホーツク新規就農者対策会議、北海道農業公社（北海道農業担い手育成センター）とも連携して行う。

#### <取組み事項>

- 受入れ側の情報集約と共有の仕組みづくりを進める。
- 新規就農者対策会議との連携等により、新規参入者受入れも含む担い手確保に対する意識醸成の取組みを推進する。

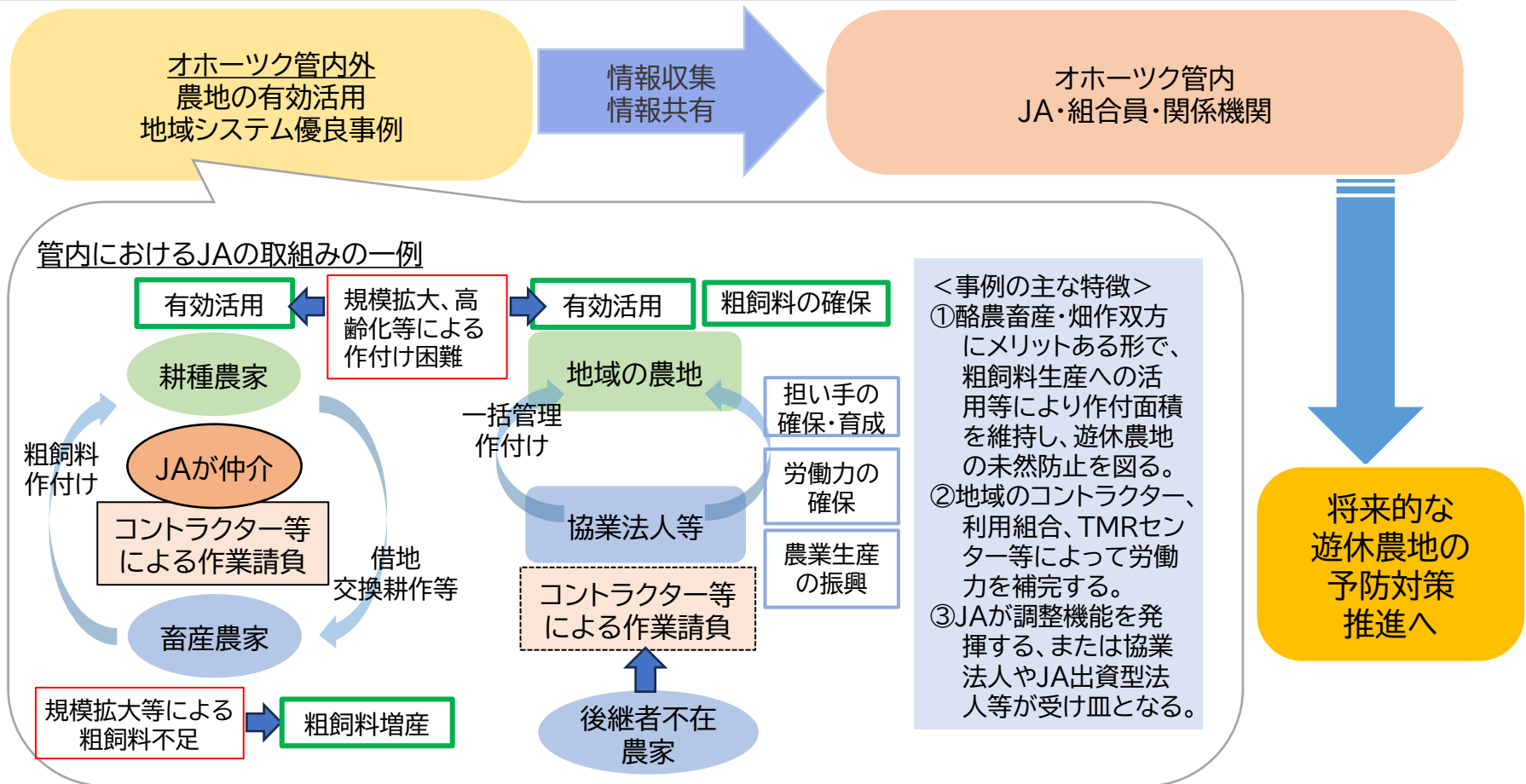


## 2. 多様な担い手の確保



### (4) 農地の活用対策

- オホーツク管内では、**将来的な遊休農地の予防対策**のため、JAが中心となり担い手や労働力の補完、作付面積の維持、有機物循環等が可能となる**地域システム作り**が進められている。
- 今後に向けてさらに対策を進めるために、**管内外**の**取組み事例**の**情報共有**を行い、JAによる地域の実情に沿ったシステムづくりを推進する。



### 3. 多様なチャンネルによる地域に合った労働力の確保



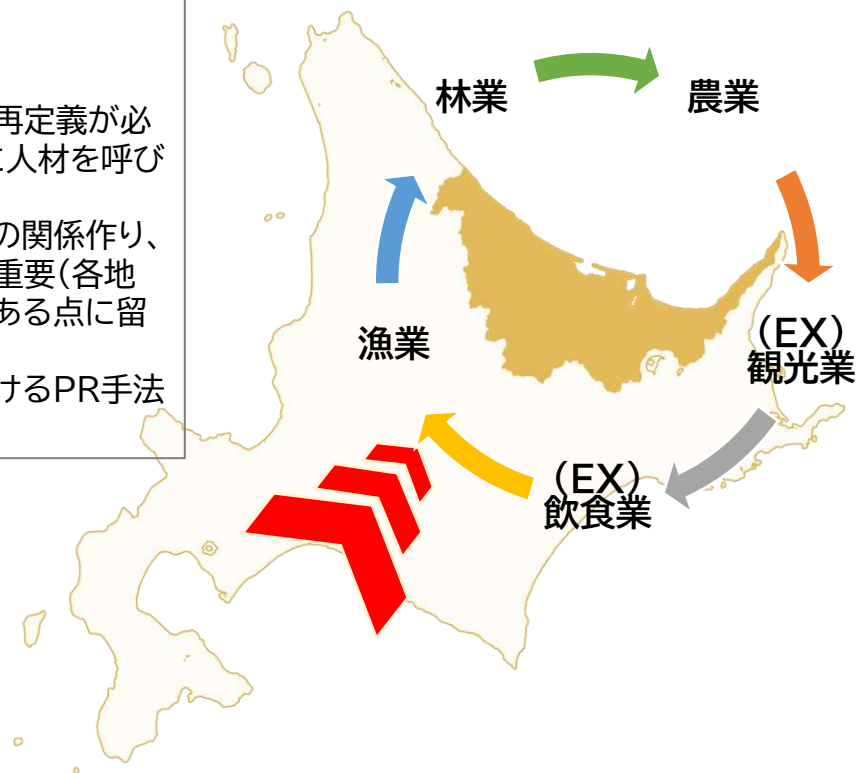
#### (1) 産業間連携による労働力の確保

- オホーツク管内の他産業(漁業、林業、+観光業、+飲食業など)と連携し、それぞれが抱える人材確保における課題を補完する取り組みを検討する。
- オホーツク管内の漁業・林業・農業が連携し、JA施設や組合員段階の労働力を確保するための仕組みを構築する。

##### Step1 管外から人材を呼び込む

###### 【課題】

- ◎ 地域内資源の再定義が必要(何を強みに人材を呼び込むか)
- ◎ 呼び込む先との関係作り、母集団形成が重要(各地で人材不足である点に留意しながら)
- ◎ 行動を動機づけるPR手法が必要。



##### Step2 管内での労働力を期間融通する仕組みの構築

###### 【メリット】

- ◎ オホーツク管内に人材を留める、かつ通年での仕事が確保可能。
- ◎ 長期的に「オホーツクで働く」というブランドが確立され更なる人材確保の契機となる。

###### 【課題】

- ◎ 一次産業は繁忙期が重なり、同一人材の融通が課題。
- ◎ 受入側の体制整備が必要(雇用形態、マッチング手法、移動及び住環境など)。

図3-1 産業間連携による労働力確保の仕組み(イメージ)

# 3. 多様なチャンネルによる地域に合った労働力の確保



## (2)産地間連携による労働力の確保

- 農繁期の違いを利用し、国内他産地と連携した労働力確保の取り組みが管内JAで行われている。
- 国内外人材を活用した産地間連携の事例の情報共有を行う。
- オホーツク一体となった産地間連携による労働力確保の仕組み構築について検討する。



図3-2 産地間連携による労働力確保のイメージ

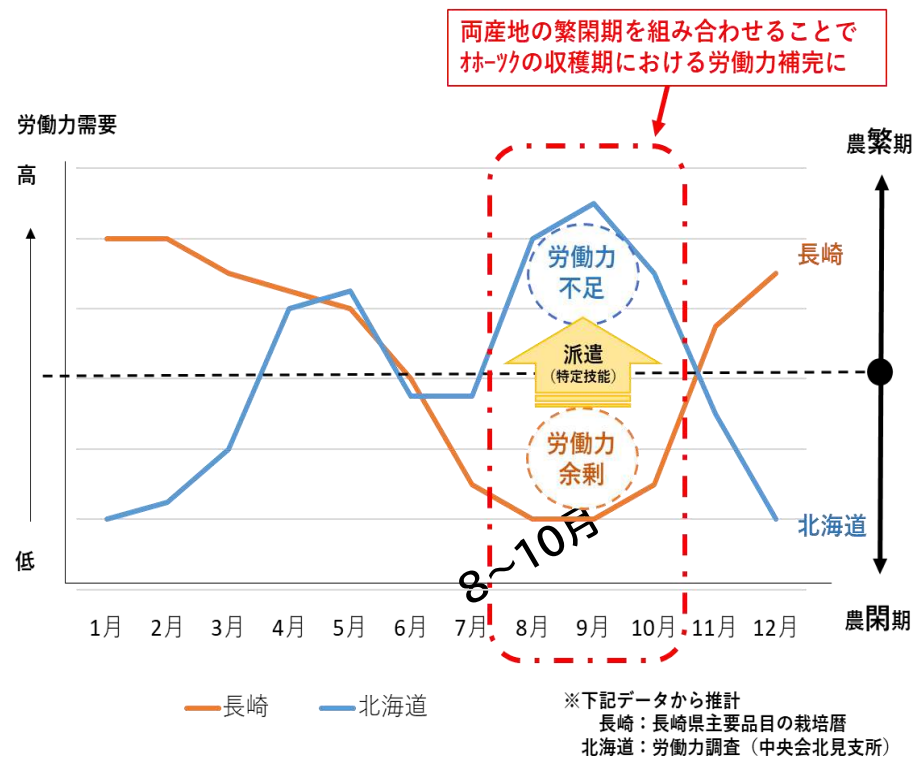


図3-3 長崎県を比較例とした農閑期の差異

# 3. 多様なチャンネルによる地域に合った労働力の確保



## (3)1日バイトアプリ「Daywork」の推進

- 農繁期の労働力確保のため、短期的な募集に対応できるアプリ『daywork』が2020年より利用され、2023年には管内10JAで若手農業者を中心に利用が広がっている。(北海道中央会、全農と業務提携)
- 求人・求職者双方のニーズに沿った機能強化が進められており、更なる活用推進を図る。

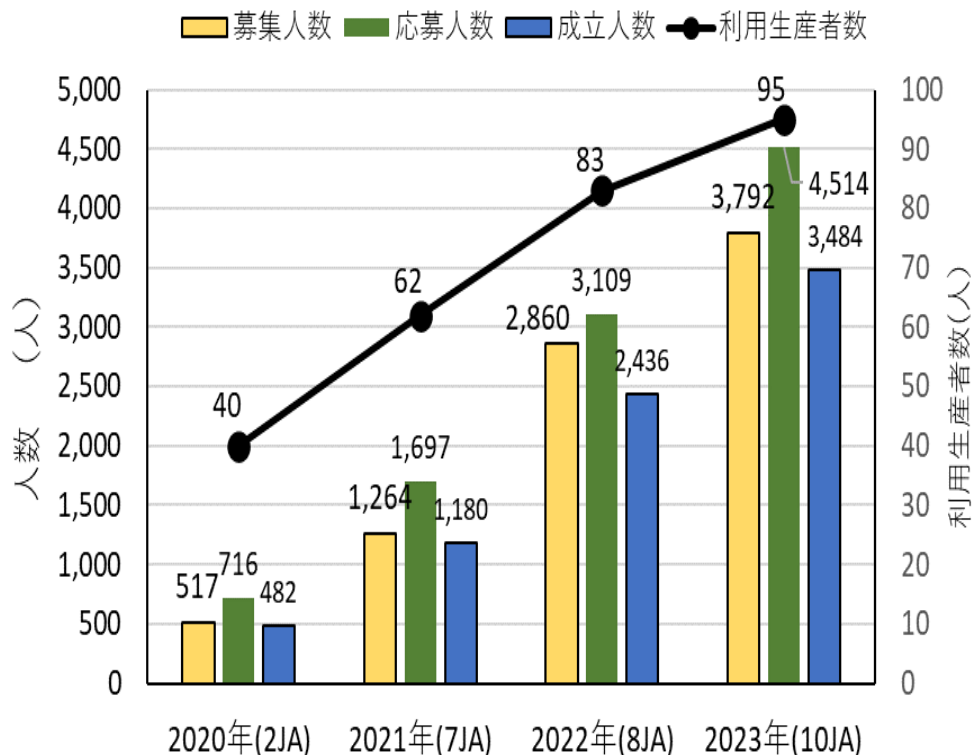


図3-4 オホーツク管内の「Daywork」利用状況

表3-1 「Daywork」利用状況

年次	2020年(2JA)	2021年(7JA)	2022年(8JA)	2022年(10JA)
利用生産者数	40	62	83	95
仕事登録数	294	562	1,254	1,644
〃生産者当り	7	9	15	17
平均日当	9,249円	9,747円	10,153円	10,526円
総支払額	320万円	861万円	2,017万円	2,985万円

(株)Kamakura Industriesより

- ・既存ユーザー(生産者)1人あたりの活用が増えている。
- ・新規求職者の増加が必要である。
- ・求人側への普及のための支援が求められている。

### <取り組み事項>

- 新規の求職者を拡大するための取組み
- 生産者(求人者)への普及拡大
- 新機能の活用(酪農現場など)

### 3. 多様なチャンネルによる地域に合った労働力の確保



#### (4) 自衛隊退職者の再就職先としての呼び込み

- 管内には2か所の駐屯地(美幌・遠軽)があり、早期退職者の再就職先の一つとして農業現場への再就職について働きかけを行ってきた。
- 就職合同企業説明会への参画、インターンシップ(農業体験会)の実施を行い、農業分野への就労に向けた体制の構築を図る。

##### 【美幌駐屯地】

- インターンシップの事前説明会および退職予定者ニーズに対応した企画立案
- インターンシップ受け入れ企業の登録支援

##### 【遠軽駐屯地】

- 進路補導教育への参画
- 就職合同説明会(旭川)向けガイドブックへの掲載案取りまとめ実施及び説明会参画要請

##### <取り組み事項>

- 退職予定者のニーズと農業現場の求人情報とのマッチング
- 自衛隊窓口との継続的な連携



##### 自衛隊退職者:

- ・定年退職前の年齢
- ・地元で再就職先を探している
- ・就農に役立つ免許を保持



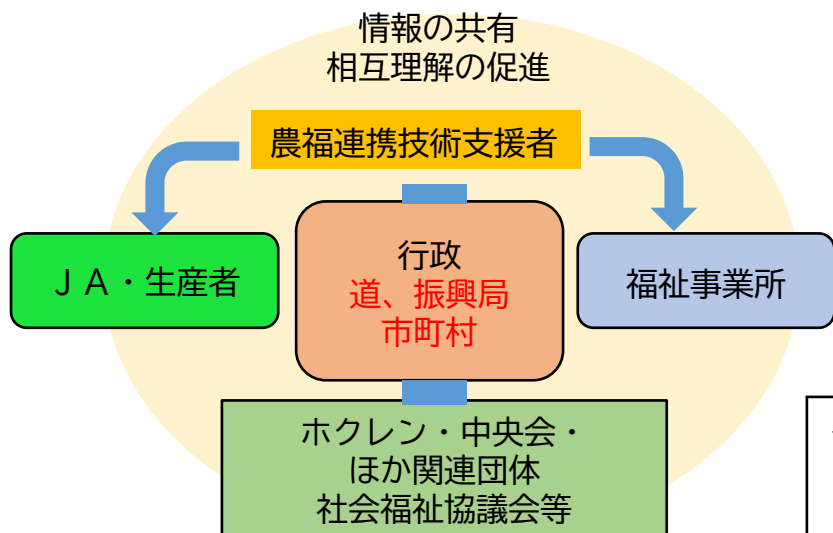
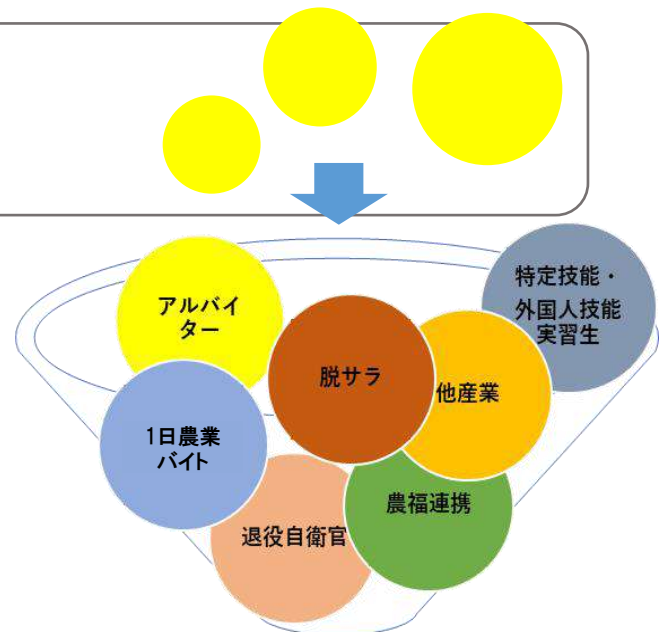
# 3. 多様なチャンネルによる地域に合った労働力の確保



## (5) 新たなチャンネル確保の取り組み推進

- 地域の実情に合った新たな人材確保のチャンネルを検討する。
- 農業側のニーズに沿った多様な働き方に対応できるよう、新しい人材確保の方法を柔軟に検討する。

- チャンネルの一つとして農福連携による労働力確保を検討する。
- 農福連携は、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、障がい者の社会参画を実現する取り組みとして全国的に注目されているが、農業分野への導入には体制整備が必要である。
- マルシェやセミナーの開催を通じて、農業・福祉分野の相互理解を深め、試行的な取り組みを検討する。



JAの農福連携 取組状況  
 ・オホーツク管内 R5: 3JA  
 ・道内 R3: 27JA  
 R4: 28JA

- <農福連携の取り組み事項>
- (農福連携)農業・福祉双方を理解する機会の創出
  - マッチング機能の強化
  - 行政等との連携によるスタートアップ研修の検討



# 4. 労働環境の整備(働きやすい農場づくり)



## (1) 人材の育成・定着に向けた環境の整備

- 農業現場や外部支援組織では新たな人材の発掘とともに、その職場にいる人材に長く働いてもらうことが受入れ側にとって有益である。
- 意欲を持って効率よく働ける安全で魅力ある農場づくりをオホーツク地域GAP導入推進会議等と連携し、オホーツク全体で進めることで、人材の定着促進と新たな呼び込みを図る。

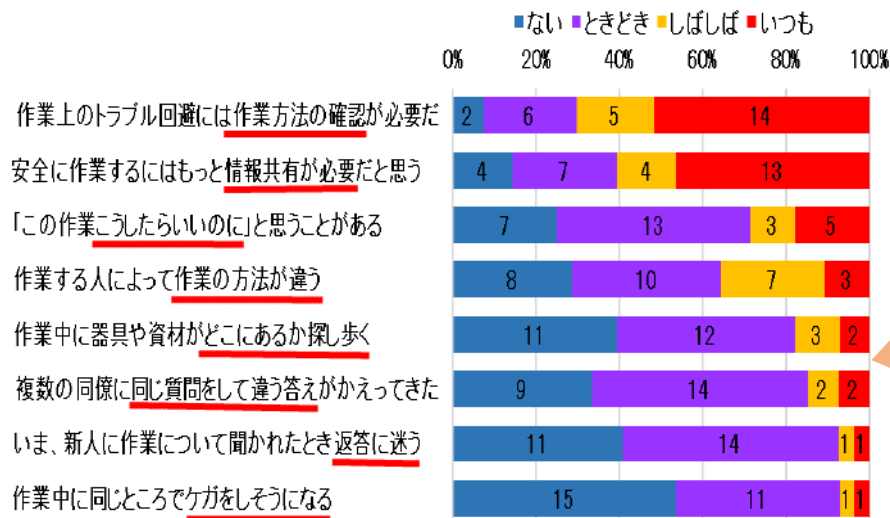


図4-1 農場で働く従業員が体験したこと・意見

(令和5年度畜産GAP 研修会資料 酪農場従業員向けアンケート結果より  
網走農業改良普及センター調べ)

GAPの  
考え方の導入  
(GAPをする)

働きやすい農場  
・皆が守るルール  
・平準化された作業  
・整理整頓・清潔  
・情報の共有  
・法令遵守  
・安全の意識...

・適正な農場マネジメントの継続  
・経営の効率化  
・人材の定着

職場としての  
魅力向上

人材の確保

### <取り組み事項>

- 研修会等によりGAPの考え方を農場運営へ導入することを推進し、働きやすい労働環境の向上を図る。

# 4. 労働環境の整備(働きやすい農場づくり)



## (2) 農作業安全の推進

- 農業は他産業と比較して高い事故発生率となっており、事故の未然防止に向けて啓発活動を継続していく必要がある。
- オホーツクでは、オホーツク農作業安全推進本部を中心に管内一体となった取り組みにより、管内農業者の意識の醸成を図り、具体的取組みに繋げ、農作業事故ゼロを目指す。

### オホーツク農作業事故ゼロ宣言(抜粋)

個々の農業経営を安定して継続させていくため、そして地域の農業を振興していくためには、農作業事故を無くすことが必要です。

オホーツク地区が一丸となって、農作業安全に対する意識を高め、この地区から農作業事故を無くし、安全で安心できる農業を実現するため、次のとおり宣言します。

一、私たちは、日々の農作業の中に事故の危険性があることを理解し、日頃より事故防止を意識した農場づくりに努めます。

一、私たちは、事故を未然に防ぐため、農作業をするときは、安全確認を徹底します。

一、私たちは、自分けでなく、家族や従業員の農作業事故を無くすため、農作業安全に向けた呼びかけ、農作業時の声かけを行います。

一、私たちは、オホーツクの農業を担う一員として、農作業安全に対する意識を強く持ち続け、農作業事故ゼロを目指します。

令和2年8月 オホーツク農作業安全フォーラム



図4-2 啓発資材

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

1	貧困をなくそう		あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
2	飢餓をゼロに		飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
3	すべての人に健康と福祉を		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4	質の高い教育をみんなに		すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を実現しよう		ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
6	安全な水とトイレを世界中に		すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに		すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	働きがいも経済成長も		すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
9	産業と技術革新の基盤をつくろう		強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
10	人や国の不平等をなくそう		国内および国家間の格差を是正する
11	住み続けられるまちづくりを		都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする
12	つくる責任 つかう責任		持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13	気候変動に具体的な対策を		気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
14	海の豊かさを守ろう		海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15	陸の豊かさも守ろう		陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
16	平和と公正をすべての人に		持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17	パートナーシップで目標を達成しよう		持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典: JAPAN SDGs Action Platform(外務省)

## 第3次オホーツク農業振興方策

令和6年(2024年)2月

オホーツク農業協同組合長会

オホーツク農業協同組合連合会